

令和6年度 第1回浦川原区地域協議会 次第

日 時 令和6年5月31日(金)午後7時～
会 場 浦川原コミュニティプラザ
市民活動室4・5

1 開 会

2 自己紹介

3 協議事項

(1) 会長及び副会長の選任

(2) 地域協議会の運営について

① 席順 . . . 資料1

② 会議録の確認方法

③ 地域協議会の開始時間等

④ 地域協議会の運営方針(案) . . . 資料2

(3) 地域協議会だよりの発行及び編集について . . . 資料3

4 報告事項

(1) 農業経営基盤強化の促進に関する「地域計画」の策定について . . . 資料4

5 その他

(1) 第5期委員からの申し送り事項について . . . 資料5

(2) 「地域活性化の方向性」について . . . 資料6

(3) 令和6年度浦川原区総合事務所職員一覧 . . . 資料7

(4) 令和6年度浦川原区における主な事業 . . . 資料8

(5) 第5期浦川原区地域協議会活動報告 . . . 資料9

(6) 浦川原区の概況 . . . 資料10

(7) 地域協議会委員証の交付について . . . 資料11

(8) 浦川原区地域協議会委員の連絡先の配布について

(9) その他

6 次回の開催日について

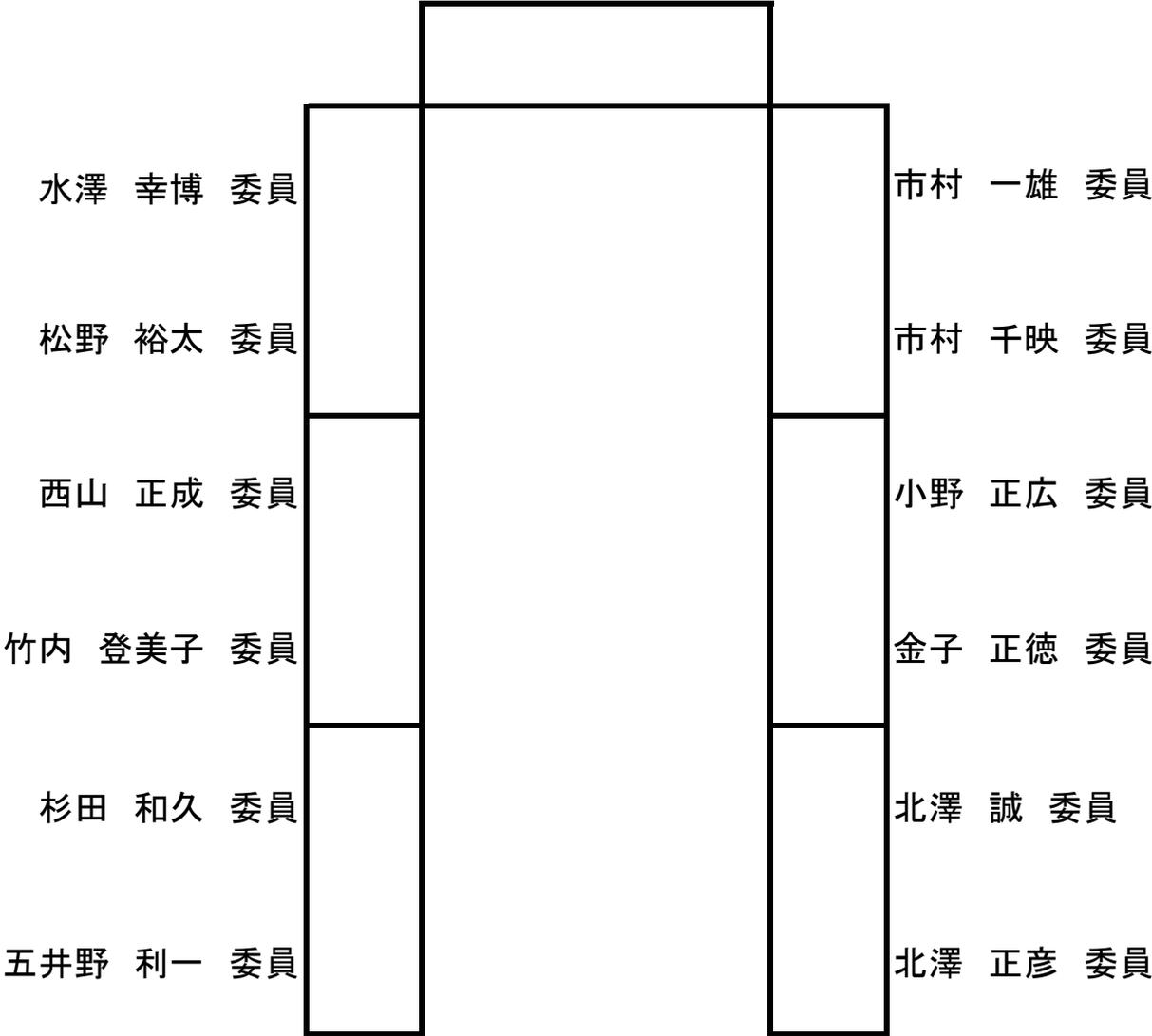
日時 月 日 () 時 分から
会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

7 閉 会 (:)

席 順

副
会
長

会
長



浦川原区地域協議会運営方針（案）

○会議の開催について

会議の開催は、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、3 通りの方法がある。

上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条

第 8 条 会議は、次に掲げる場合に会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選任されていない場合で市長が必要と認めるときは、市長が招集し、市長が指名する者が議長となる。

- (1) 会長が必要と認める場合
- (2) それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合

【決定していただく事項】

上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項第 2 号の規定による会議の開催方法（地域協議会が定める数以上の委員の皆さんから請求があった場合）

「地域協議会が定める数」は _____ 名とする。

(参 考)

- ・「地域協議会が定める数」はこれまでは 3 名【委員数の 1 / 4（地方自治法 101 条第 3 項を参考）】としてきた。なお、委員 3 名からの請求による会議の開催実績はない。

地方自治法 101 条

- 1 普通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の長がこれを招集する。
- 2 議長は、議会運営委員会の議決を経て、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。
- 3 議員の定数の四分の一以上の者は、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができる。

- ・農業委員会は「委員数の 1 / 3」

（上越市農業委員会会議規則第 2 条）

- 第 2 条 総会は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者がともに欠け、もしくは事故あるときの総会又は農業委員会の選挙による委員の一般選挙の後、最初に行われる総会は、市長が招集する。
- 2 総会は、会長が必要と認めるときに招集する。
 - 3 会長は、次の各号のいずれかに該当するときは遅滞なく総会を招集しなければならない。
 - 1) 在任委員の 3 分の 1 以上の者が書面で総会に附議すべき事項を示して総会を招集すべき旨の請求をしたとき。
 - 2) 県知事が法令に基づき、議案を示して再議を命じたとき。
 - 3) 市長が諮問したとき。ただし、2 号、3 号中部会の所掌に属する事項のみについてはこの限りでない。

○自主的審議の取組方法について

・自主的審議とは

地域協議会の権限は、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定により、市長その他の市の機関により諮問されたものに対して審議し、意見を述べるほか、地域協議会が必要と認めるものについて審議する「自主的審議」がある。

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条

(地域協議会の権限)

第7条 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
- (3) 市の事務処理に当たっての地域自治区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項

自主的審議の提案について（案）

○委員個人が考える意見や提案は地域協議会の会議に提案し、自主的審議として取り扱うか、地域協議会全員で協議する。

○なお、委員個人が地域協議会の会議に提案する場合は、会長、副会長に事前相談した上で、別紙の提案書に提案理由や内容を記載し、地域協議会開催日の1週間前までに地域協議会事務局へ提出する。地域協議会事務局は、地域協議会開催日前に会長、副会長へ提案書を提出する。

・自主的審議の協議について

自主的審議事項と決定された事項については、関係団体との意見交換・情報提供、住民からの意見聴取などにより協議するほか、必要がある場合は、意見書としてまとめ市に提出する。

浦川原区地域協議会長 様

提 案 書

提案月日 令和 年 月 日

提案者

提 案 事 項

提案理由（根拠）

浦川原区地域協議会だよりの発行及び編集について

○発行目的

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告や周知などを行う、地域協議会だよりを発行する。

○発行方法

発行にあたり、地域協議会委員 1 2 人で編集委員会を構成する。編集委員会は、「発行に向けた準備」、「掲載内容の検討」、「執筆者への原稿依頼」など、記事をまとめるまでを行い、他の委員の了承後、区内全世帯へ配布する。

○編集委員会 班構成（案）と発行時期

発行 予定月	発行準備 予 定 月	班構成
7 月	6 月中旬	

※ 各班にリーダーを 1 人選任

※ 編集委員会の開催日は、事務局から別途案内

浦川原区地域協議会だより発行状況(H28～R5)					
期	年度	発行回数	発行日	内容	
第4期	H28	3回	7月25日	浦川原区地域協議会委員の紹介 平成28年度地域活動支援事業の採択状況について	
			1月1日	中学生との意見交換について 「大・浦・安」委員研修会について	
			2月18日	平成29年度地域活動支援事業について	
	H29	3回	8月1日	平成29年度の地域活動支援事業の告知について	
			2月13日	中学生との意見交換会について 「大・浦・安」委員研修会の開催について	
			2月27日	平成30年度地域活動支援事業事前相談について	
	H30	2回	9月1日	平成30年度地域活動支援事業の採択について	
			3月1日	浦川原中学校との意見交換会の開催結果について 平成31年度地域活動支援事業事前相談の開始について	
	R1	2回	9月1日	令和元年度地域活動支援事業審査結果について	
			3月1日	浦川原区地域協議会委員の公募について 令和2年度地域活動支援事業事前相談開始について	
	第5期	R2	3回	7月25日	浦川原区地域協議会委員の紹介 令和2年度地域活動支援事業と審査結果について
				12月25日	中学生との意見交換会(中間報告)について 菱田集会所で出張地域協議会の開催について
2月25日				令和3年度地域活動支援事業事前相談の開始について	
R3		2回	7月25日	月影地区での出張地域協議会について 大浦安地域協議会委員研修会について	
			2月25日	令和4年度地域活動支援事業事前相談について	
R4		3回	7月25日	令和4年度地域活動支援事業採択事業決定について 地域協議会と中学生との意見交換会の開催について	
			2月25日	中保倉地区での出張地域協議会について 地域協議会と中学生との意見交換会について	
			3月25日	ほくほく線の利便性向上の意見書を市に提出した件について 中学生との意見交換会発表について	
R5		3回	6月25日	自主的審議事項の進捗状況について	
			10月25日	地域活性化の方向性について 自主的審議事項の協議について	
			3月25日	「大・浦・安」地域協議会委員研修会開催について 中学生との意見交換会について 4年間の委員活動を振り返って	

農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」の策定について(概要)

令和6年2月

上越市農林水産部(農政課)

1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、**これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいく**ため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、**10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成**します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「**将来、地域の農地を誰が利用していくのか**」、「**地域の農業をどのように維持していくのか**」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合っ、まとめていきます。

2 地域計画の概要

(1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

(2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

(3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

(4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

(5) 参加者

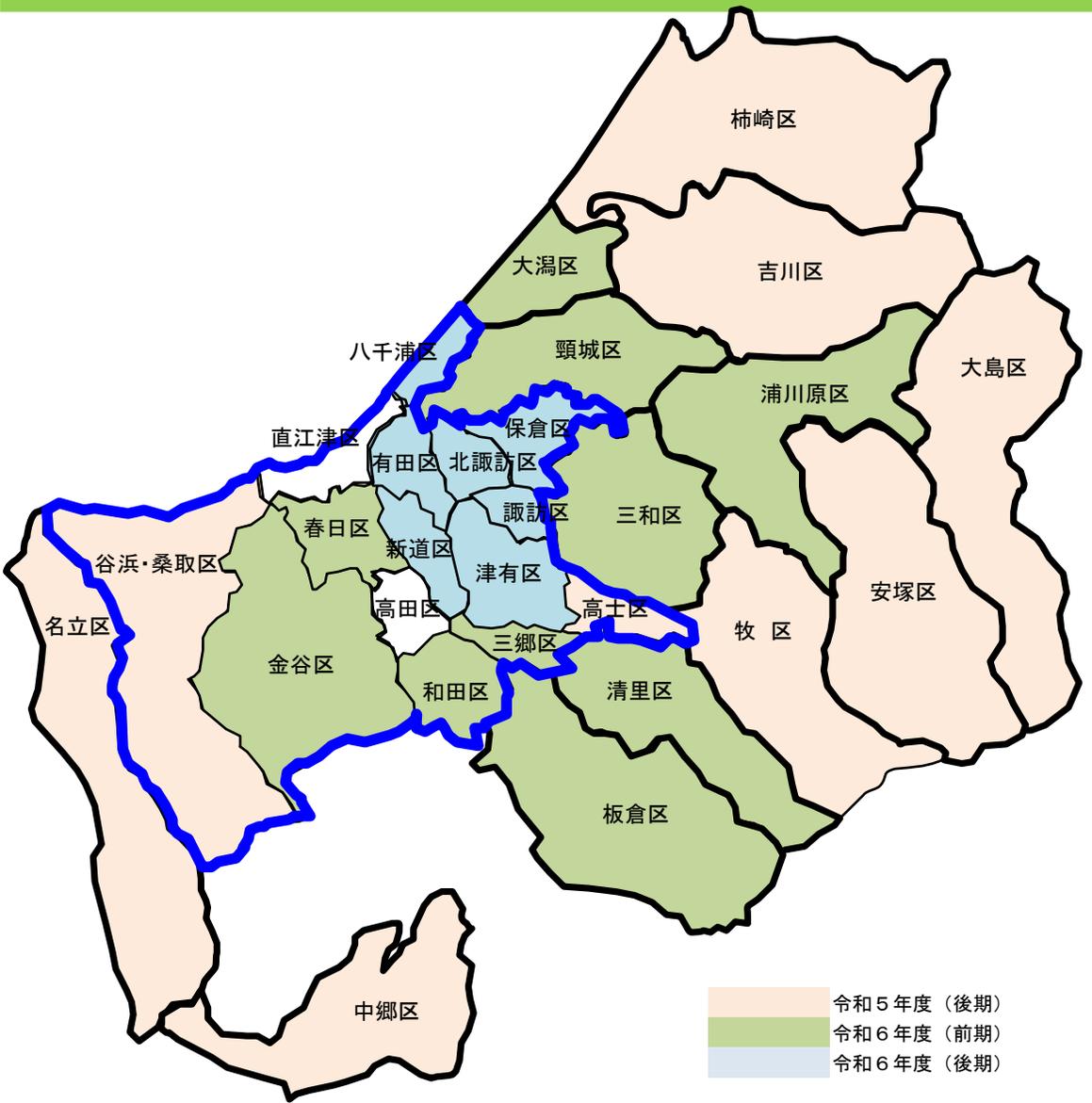
農業者等、農家組合長、町内会長、JAえちご上越、新潟県、上越市、上越市農業委員会 など

(6) まとめ（結果）

- ・協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を公告

※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域 (26地域)



1	高田区	対象外	16	安塚区	R5後期
2	新道区	R6後期	17	浦川原区	R6前期
3	金谷区	R6前期	18	大島区	R5後期
4	春日区	R6前期	19	牧区	R5後期
5	諏訪区	R6後期	20	柿崎区	R5後期
6	津有区	R6後期	21	大湍区	R6前期
7	三郷区	R6前期	22	頸城区	R6前期
8	和田区	R6前期	23	吉川区	R5後期
9	高士区	R5後期	24	中郷区	R5後期
10	直江津区	対象外	25	板倉区	R6前期
11	有田区	R6後期	26	清里区	R6前期
12	八千浦区	R6後期	27	三和区	R6前期
13	保倉区	R6後期	28	名立区	R5後期
14	北諏訪区	R6後期			
15	谷浜・桑取区	R5後期	※計画策定区域:26地域		

3 地域計画の記載事項

(1) 当該地域における農業の将来の在り方

- ①地域計画の区域の状況
- ②地域農業の現状と課題
- ③地域における農業の将来の在り方

(2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

- ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
- ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
- ③農用地の集団化（集約化）に関する目標

(3) 目標を達成するために必要な措置

- ①農用地の集積、集団化の取組
- ②農地中間管理機構の活用方法
- ③基盤整備事業への取組
- ④多様な経営体の確保・育成の取組
- ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組

(4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）

- ・農業者氏名、作物名、経営面積など

(5) 目標地図

- ・10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
- ・あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
- ・将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
- ・目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す

※ その他任意事項

- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨耕畜連携
- ⑩その他

4 浦川原区の地域計画の進め方（※検討中）

(1) 計画策定区域

浦川原区内

(2) 参加者

- ・ 農業関係者 : 農業者（認定農業者、認定新規就農者、生産組織、農業法人等）農家組合長、町内会長など
- ・ アドバイザー : J A えちご上越
- ・ オブザーバー : 新潟県（上越地域振興局）
- ・ 事務局 : 上越市（浦川原区総合事務所産業グループ）、上越市農業委員会、元気な農業づくり推進員

(3) 協議（話し合い）※地域懇談会

- ・ 時期 : 第1回 令和6年6月上旬～中旬（農業政策に関する事業説明会と併せて実施予定）
第2回 7月下旬～8月上旬（予定）
第3回 8月下旬（予定）

(4) まとめ（結果）

- ・ 協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・ 地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を一括公告 ※農地の所有権や利用権は移動しません。

次期地域協議会委員への申し送り事項について

1 申し送り事項とは

- ・委員の改選に当たり、現委員による自主的審議を経て市長へ意見書を提出した案件及び地域課題として委員から提案のあった案件について、継続審議の検討を次期委員へ申し送るもの。
- ・申し送り事項の取扱いについては、次期委員が協議し審議するかどうかを判断するため、強制力はない。

2 次期浦川原区地域協議会に引継ぐ事項

現委員が任期中に審議した事項や勉強会での経過を踏まえた次期委員への継続協議・検討項目は次のとおり。

① 自主的審議事項（村松副会長）

- ・区内の過疎化対策
- ・鳥獣（イノシシ）対策

② 東頸中学校生徒との意見交換会（ワークショップ）（村松副会長・池田副会長・春日委員）

- ・浦川原区地域協議会が平成 26 年から実施してきた中学生との意見交換会は、大変有意義なものであることから、事業の趣旨を踏まえ、大島・浦川原・安塚 3 区の中学校統合後も、本事業を継続していただくよう、大島・安塚両区の地域協議会と協議していただきたい。

③ 文化の継承（春日委員）

- ・文化の継承には、地域の人に見てもらう場が必要だと考えるので、各団体それぞれの考えもあると思うが、披露する場の確保に向けて各方面に働き掛けを行ってほしい。

④ 意見交換会（春日委員）

- ・懇談会の開催に当たり、テーマを設定し地区で意見をまとめられるようにするなど、より意見を引き出せるような意見交換会のあり方を検討してほしい。

⑤ 地域協議会（春日委員・藤田会長）

- ・委員が互いに率直な意見を述べ、意見交換を行うことにより、議論が深まり、地域協議会が活性化すると考えるので、部会、小グループなどに分かれてフリートークができる場を設けられるよう、任期の初めに議論していただきたい。
- ・地域協議会委員の資質の向上を図るための研修会と、住民への啓発として公開講座(研修)等を開催すること。

⑥ ほくほく線の利用促進及び利便性向上について（藤田会長・小野委員）

- ・新幹線上越妙高駅への直接乗り入れ本数を多くすることについて、北越急行(株)任せでなく、住民の声を反映させていくことを協議し、実現に向けて審議を継続する。
- ・JR黒井駅への停車本数を多くすることについて、SDGsの観点で利用促進を図る。
- ・新車両については、必ず車内トイレを設置すること。
- ・ほくほく線駅舎の利活用について、さらなる審議を進めることをお願いしたい。

⑦ 浦川原区における「地域活性化の方向性」について（藤田会長・小野委員・宮川委員）

- ・大島区・安塚区・牧区・三和区等近隣の区と比較して、交通網が恵まれている。このことを宣伝するとともに、各町内会に呼び掛け「空き家の再利用」「耕作放棄地の利用」「観光事業」等を地域の独自予算により活性化していけるよう諸団体の育成を図る。
- ・田んぼダムにちなんで、農業の担い手不足や地元農業の安定した経営が出来るような仕組み作り、区独自の取組などを検討願いたい。
- ・地域活性化の方向性に掲げられている商店及び飲食店の新規開店を促進し、人口減少に歯止めをかけていくというのは非常に難しい案件であるが、引き続き検討をお願いしたい。

⑧ 予約型コミュニティバスについて（小野委員）

- ・予約型コミュニティバスの導入に伴う利便性や問題点の洗い出しの検証をお願いしたい。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

《浦川原区の地域活性化に向けて》

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかし、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。

・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。

・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

総合政策部 浦川原区総合事務所

令和6年5月1日現在

資料 7

3階

建設グループ

直通 TEL 025-599-2303

産業グループ

直通 TEL 025-599-2302

グループ長 311 おおしま 大島

次長 310 ほくら 保倉

グループ長 320 ひろた 廣田

財務PC

主任 おおはし 大橋	班長 こやま 小山
312	313
PC	
	財務PC
	プリンタ

班長 いしだ 石田	主任 いちむら 市村
主任 316	315
おがわ 小川	たけうち 竹内
会計年度任用職員 (道路等整備員) まつら	会計年度任用職員 (道路等整備員) たけはら
松浦	竹原

(整備班)

副主幹 こばやし 小林	班長 さとう 佐藤
主任 323	321
いとう 伊藤	えのもと 榎本
主事 322	主任 たけだ 竹田
あけいし 上石	

班長 314	主任
なかじま 中島	しらとり 白鳥
主任 324	325
やまもと 山本	かすや 春谷
主任 326	主任 きなみ 木南
いべ 井部	
会計年度任用職員 (事務) 317	プリンタ
せきざわ 関沢	

テーブル
テーブル

WC
階段 2階+
EV

受付 カウンター

受付 カウンター

カウンター

カウンター 受付

	プリンタ (水農協議会) NTT直結	町内 会長 発 送 文 書 棚
		郵 便 物 発 送 机
	307	
FAX兼 コピー 機	PC	PC (農業委員会等 用)

応接テーブル

主事 ほらだ 原田	会計年度任用職員 まるた 丸田
班長 305	306
むらまつ 村松	まるやま 丸山

総務・地域振興グループ

次長 301 いわの 岩野

プリンタ	財務PC
主任 304	事務員 さとう 佐藤
たけうち 竹内	
班長 302	303
たがわ 田川	かねこ 金子

会議室 応接室
309

直通 TEL 025-599-2301

2階

ガス水道局 計画調整課 東部営業所

営業所長 220 こいけ 小池

直通
TEL 025-599-2993
FAX 025-599-2995

班長 わたなべ 渡辺	班長 はっとり 服部
主任 223	222
みやけ 三宅	さわだ 澤田
副主査 224	主任 かわい 河井
たじか 田鹿	

会計年度任用職員 のぞわ 野澤	PC
料金PC 221	監視装置

監視 装置
FAX兼コ ピー機

〒942-0393
上越市浦川原区釜淵5番地
浦川原コミュニティプラザ
TEL 025-599-2301(代表)
FAX 025-599-2225

木田庁舎→浦川原区総合事務所
「603」+「内線番号」
浦川原区総合事務所→木田庁舎
「601」+「内線番号」

WC
階段 3階+
EV

2階渡り廊下
公民館2階へ

受付カウンター

受付カウンター

コピー機

プリンタ	プリンタ
------	------

班長 204	会計年度任用職員 みずさわ 水澤
まつら 松浦	

市民生活班 会計年度任用職員 201	班長 すぎた 杉田
みやぐち 宮口	

戸籍FAX

公民館主事 にしだ 西田	プリンタ 財務PC
主任 207	主任
なかい 中井	むかい 向井
グループ長 208	
にしやま 西山	

上席保健師長 205	主任 たけうち 竹内
こばやし 小林	

主任 202	班長 なんくも 南雲
おだ 小田	

プリンタ

教育・文化グループ

直通 TEL 025-599-2104

市民生活・福祉グループ

直通 TEL 025-599-2304

グループ長 206	グループ長 からさわ 唐澤
いわた 岩田	

介護認定調査員 203	介護認定調査員 やまが 山賀
いわかた 岩片	

PC

市民相 談室 218
正面玄関

令和 6 年度 浦川原区の主な事業と予算

(予算額は万円未満切り捨て)

事業項目	予算額	内 容
浦川原区地域 振興事業	294 万円	<p>【地域振興事業】 浦川原区の地域振興と活性化を図るため、各種イベントに補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわらまつり、柴又児童交流、柴又地域交流、月影芸能まつり <p>【地域独自の予算事業】 (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットショップ網を生かした物品販売事業補助金 ・月影の郷運営委員会活動記録冊子発行事業補助金
浦川原コミュニ ティプラザ 管理運営費	3,034 万円	<p>地域における多様な市民活動の場を提供するため浦川原コミュニティプラザを運営するほか、施設の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティプラザ、車庫棟の維持管理
地域おこし協 力隊を活用し た集落支援	463 万円	<p>【新規】 「水田耕作と集落支援による地域活性化」、「月影雅楽保存会への参加による伝統文化の伝承」、「情報発信や地域外との交流による移住促進」を目的に、谷集落において地域おこし協力隊員を募集し、地域活動を通じて地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費、その他活動経費等
コミュニティ バス事業など	832 万円	<p>【新規】 高齢者の通院や買物、高校生の通学に利用しやすい移動手段を確保するため、予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った運行方法を検証する。この検証を踏まえ、浦川原区全域を対象に、10月から予約型コミュニティバスを本格運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバス実証運行業務委託(4月～9月)
在来線の鉄道 利用など	22 万円	<p>ほくほく線への愛着やマイレール意識を高めるとともに、更なる電車利用を促すため、ほくほく線うらがわら駅舎を活用し、イベントやカフェ等を行う。</p> <p>【地域独自の予算事業】 (新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら駅舎を用いたカフェ事業補助金

事業項目	予算額	内 容
鉄道駅舎等管理運営費	576 万円	ほくほく線利用者の利便性を確保するため、施設の維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら駅、虫川大杉駅の駅舎及び駐車場の維持管理 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら駅前ロータリー舗装修繕
町内会関係費 集会場整備費 補助事業	18 万円	町内会集会場の整備促進を図るため、増改築・修繕等に要する費用に対して補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・集会場修繕の補助（中猪子田町内会：雪下ろしアンカー設置）
財産管理費	794 万円	浦川原区内の市有財産の適切な管理及び効果的な運用を行うとともに、未利用財産の処分を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・除草業務委託（旧うらがわらマナビィハウス空き地、下水道処理場隣接空き地） ・借地料（岩室森林公園用地、上越地域振興局倉庫用ほか） 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・旧浦川原運動広場跡地用地測量業務委託 ・旧浦川原運動広場跡地用地調査業務委託 ・旧浦川原運動広場跡地用地不動産鑑定業務委託
消防施設管理費	699 万円	消防積載車、消防ポンプ車、消防器具置場の適切な維持管理を行う。 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・末広消防部（飯室）消防積載車更新
市民の文化活動推進事業、 その他一般事務費	79 万円	日本古来の「和太鼓」を通じて、我が国の伝統文化と和の心を当地浦川原から発信し、我々が住むこのまちを「人と地域が元気なまち」にするため、「浦川原和太鼓祭」を開催する。 【地域独自の予算事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・第 15 回浦川原和太鼓祭開催事業補助金
浦川原工業団地維持管理費	102 万円	浦川原工業団地の適切な維持管理（緑地帯の除草、土砂分離槽の土砂撤去）を行う。
浦川原区観光施設等整備事業	107 万円	霧ヶ岳公園（旧浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ）広場及びトイレの適切な管理を行う。
浦川原観光振興対策事業	24 万円	浦川原区内における交流と区外からの誘客を進め、雪と親しみながら地域活力の向上を図るため、「うらがわら雪あかりフェスタ」を開催する。 【地域独自の予算事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・うらがわら雪あかりフェスタ開催事業補助金

事業項目	予算額	内 容
農業振興公社 運営費補助金	585 万円	農業振興公社の運営に対する補助を行う。 ・農業振興公社運営費補助金（浦川原農業振興公社、大島農業振興公社）
月影の郷管理 運営費	503 万円	農山村の資源や文化を観光資源とする「越後田舎体験」等の受入施設として、管理運営を行う。 ・指定管理業務委託（R6.4～R9.3）月影の郷運営委員会 【新規】 ・建築設備定期点検業務委託 ・Wi-Fi 中継器購入（4 台）
浦川原区農村 地区多目的集 会所管理運営 費	107 万円	浦川原区農村地区多目的集会所（浦川原里山地域活性化センター）の管理運営を行う。 ・鍵保管謝礼、除草謝金 【新規】 ・建築設備定期点検業務委託
中山間地域等 活性化対策事 業（交付金）	1 億 9,641 万円	中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域が連携して農地保全と担い手育成を推進することにより、中山間地域農業の振興を図る。
上越市将来ビ ジョン実践事 業費補助金	150 万円	令和 4 年度に策定した中山間地域の将来ビジョンを実現するため、地域の本格的な実施に先立って行う準備及び試行的な取組並びに中心的な役割を担う組織体制の構築に要する経費を支援する。 【新規】 ・上越市将来ビジョン実践事業費補助金（安塚区、浦川原区、大島区に各 500,000 円）
鳥獣害対策	—	上越市鳥獣被害防止対策協議会予算 ①電気柵設置 ・ 【新設】 （安塚区） 1 箇所 L=4,580m（中船倉） （浦川原区） 1 箇所 L=1,050m （蕨岡：農業振興公社） ・ 【予防】 （浦川原区） 1 箇所 L= 380m （法定寺：農業振興公社） ②鳥獣被害対策実施隊 箱わな設置 上越市全体で新規に 10 基設置予定（※新規設置地区は今後募集） ③有害鳥獣捕獲活動支援事業 捕獲したイノシシに対し、成獣 1 頭当たり 15,000 円、幼獣 1 頭当たり 6,000 円を支援（ニホンジカは、成獣 1 頭当たり 12,000 円、幼獣 1 頭当たり 5,000 円）

事業項目	予算額	内 容
鳥獣害対策	—	<p>④新規猟銃取得支援 49歳以下、かつ、鳥獣被害対策実施隊になる人で、初めて猟銃を取得する場合、猟銃購入費の一部を支援 銃購入費（税抜き）の1/2以内（補助上限額：1丁当たり100,000円）</p> <p>⑤第1種銃猟免許、猟銃の所持許可取得支援 第1種銃猟免許及び猟銃の所持許可を新たに取得し、かつ、猟友会に所属し、市の有害鳥獣捕獲に協力する人を支援（54,000円上限）</p> <p>⑥わな猟、網猟、第2種銃猟免許の取得支援 狩猟免許（わな猟、網猟、第2種銃猟免許）を新たに取得する人を支援（10,000円上限）</p> <p>⑦集落環境診断 集落の地形状況や環境を確認し、イノシシが出没しにくい環境整備を住民に指導、助言する。また、住民が実施する環境整備に対し、市・JA・農済等の関係機関が相互に連携して協力する。 ※R6実施地区は今後募集</p> <p>⑧農作物被害調査 全市の農家組合を対象に農作物被害調査を実施</p>
浦川原区農業用施設等維持管理費	33万円	浦川原区の農道、農業用施設の維持管理費等 ・農道、農業用施設の管理システムの維持管理経費
浦川原区農村公園管理運営費	86万円	浦川原区の農村公園3か所（山本公園、菱田大池公園、虫川城跡公園）の維持管理費 ・公園管理報償費 山本地区観光施設管理組合、菱田町内会、虫川町内会
浦川原区既設林道維持管理事業	1,242万円	林道の適正な管理と機能維持により、利用者の安全確保と災害の発生防止を図る。 ・除草、側溝清掃委託 ・林道巡視委託 ・顕聖寺釜淵線法面保護工事L=30m（釜淵地内）
ため池整備事業（地震・豪雨対策型）	165万円	地域の重要な農業用施設である、ため池の整備を行い、安定した水源供給の確保や洪水防止を図るため、県営ため池整備事業に対する市負担金を計上。 ・山本地区（浦川原区）県営事業負担金 堤体工一式（H30～R6）

事業項目	予算額	内 容
ため池整備事業（土地改良施設豪雨対策型）	481 万円	<p>大瀧幹線水路沿線地域の越水被害を防止するため、頸城区石神地内で保倉川への排水路の機能強化を図るとともに、浦川原区印内地内で新たに保倉川への排水路を整備するもので、この事業に対する市負担金を計上。</p> <p>【事業スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R6 測量・実施設計（事業主体：県） ・ R7 工事着手（工期：R7～R10 予定）（事業主体：県） <p>※国の補助採択を受けた場合の最短の予定。</p>
中山間地域農業農村総合整備事業（東頸北部地区）	572 万円	<p>大浦安管内 9 地区（大島区：竹平、細越、菖蒲、安塚区：板尾、坊金、浦川原区：虫川、中猪子田、菱田、東俣）の農業用施設の新設・改修を行い、効率的かつ安定的な中山間地域農業を実現するため、県営中山間地域農業農村総合整備事業に対する負担金（市・地元）を計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R4 測量・設計（事業主体：県） ・ R5 測量・設計、工事（事業主体：県） ・ R6 工事（事業主体：県）
浦川原区道路維持費	4,499 万円	<p>一般交通に支障を及ぼさないよう市道を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現業非常勤一般職員の採用 2 人（安塚区・浦川原区・大島区の道路維持作業等） ・ 道路施設維持管理業務委託 浦川原区全域 L=78.2km ・ 街路樹管理委託（真光寺地内、虫川地内） ・ 道路草刈業務委託 機械除草 15 路線 L=22,800m 人力除草 5 路線 L= 3,130m ・ 用地測量・調査委託（災害防止対策工事関連） 有島地内 川南線 法面復旧工 L=30m ・ 市内一円道路修繕工事（破損箇所等の補修） ・ 道路維持補修用資材（グリズリアンダー支給）下猪子田地内南前田中田線 ・ 災害防止対策工事 中猪子田地内 中豊堂地線 ブロック積工 L=5m <p>※道路舗装修繕工事（谷地内 大久保大峯線）オーバーレイ工 A=1,600 m²</p> <p>※外側線修繕工事（今熊他地内 川南線、八幡下池田線）L=1,100m</p> <p>※印は 15 か月予算</p>
浦川原区河川管理費	236 万円	<p>地元住民に憩いの場を提供し、健康の増進と向上に質するため、河川公園等を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川等維持管理委託（沢口ふるさと公園、桜つつみ公園、谷ふれあい公園）

事業項目	予算額	内 容
除雪費（浦川原区）	1億1,879万円	冬期間の市民の安全・安心及び民生の安定と産業基盤の強化を図るため市道の除雪を行う。 ・市道除排雪委託 車道 L=73.46km 歩道 L=1.23km
うらがわら保育園通園バス運営事業	296万円	保育園児の通園のための専用車両を運行することにより、登園・降園時における園児の安全を確保し、保護者の負担軽減を図る。 ・NPO 夢あふれるまち浦川原へ運行業務を委託 ・運行台数：2台 ・利用者負担：児童一人往復 2,500円/月、片道のみ利用 1,250円/月
浦川原保健センター管理運営費	460万円	市民の健康づくりを支援するための拠点施設として管理運営し、各種事業の実施や利用者の交流の場として活用する。 ・光熱水費、施設維持管理費等
生活支援ハウス運営費	1,279万円	介護支援サービス、居住サービス及び交流の機会を総合的に提供し、高齢者が安心して健康的な生活を送られるよう支援するため、生活支援ハウスを設置・運営する。 ・指定管理業務委託料、光熱水費等
地域支え合い事業	403万円	高齢者の介護予防、地域における自立した生活、心身の健康保持を図るために必要な支援を行うことにより、地域において介護予防の重要性を啓発するとともに高齢者の支え合い体制を構築する。 ・NPO 法人夢あふれるまち浦川原へ業務委託 ・委託内容：協議体会議、サロン運営、サロン等送迎車運転業務、介護予防教室等
不法投棄物回収事業	36万円	浦川原区の不法投棄常習地点監視路線（林道）にネットを設置し、不法投棄を防止する。 ・県道柿崎牧線（朔日峠）1か所 【新規】 ・林道飯室横川線（飯室地内）1か所 L=14m

事業項目	予算額	内 容
浦川原区スクールバス等運行事業	1,655 万円	<p>浦川原小学校及び東頸中学校に通学する児童・生徒に対し、安全な通学を確保するため、スクールバスを運行する。</p> <p><定期運行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の対象地域に居住する児童の登下校 ・中学校の浦川原区居住生徒のうち、遠距離通学費補助対象地域に居住する生徒の冬期間の登校 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の安塚区及び大島区に居住する生徒の登下校 <p><臨時運行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が参加する校外学習や課外活動等における送迎
浦川原地区公民館事業	37 万円	<p>市民が健康で生きがいのある生活をおくれるよう、生涯学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味・教養講座：めぐって知ろう！ふるさとの魅力 ・体育・レクリエーション講座：の～んびりノルディックウォーキング教室、らくらく健康ヨガ ・青少年教育活動事業：夏休み子ども体験教室、UV レジン教室、書初め教室 ・親子活動講座：親子で楽しむ♪工作教室 ・夏休み子どもつどいのひろば ・地域・現代課題講座：いきいきカレッジ ・ふるさと未来づくり事業：第9回手作りの小さな文化祭 ・公民館だよりの発行
浦川原地区公民館の管理運営	312 万円	<p>社会教育の推進、生涯学習の拠点として、市民が利用しやすいよう施設の維持管理を行う。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境の整備（モバイルルーターの設置）
浦川原区体育施設管理運営費	1,061 万円	<p>利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、浦川原体育館の維持管理を行うとともに、適切に管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区体育施設管理業務委託
体育施設整備事業	79 万円	<p>スポーツ施設を安全で快適に利用できるよう環境整備を行う。</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用照明修繕（柔剣道場兼卓球場ほか10台取替）
学校体育施設開放事業	313 万円	<p>子どもたちの夏休み期間における運動不足の解消や体力増進、水に親しむ場の提供のため、浦川原小学校のプールを開放する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視業務委託料、ユニットハウス借上料、水質検査手数料、薬品等消耗品費

事業項目	予算額	内 容
一般スポーツ 活動推進事業	112 万円	<p>【新規】 市民が一体となって当市の魅力をアピールし、ランナーへのおもてなしにより、地域振興、交流人口の拡大に寄与するため、「第 15 回えちご・くびき野 100 km マラソン大会」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えちご・くびき野 100 km マラソン交付金 <p>【地域独自の予算事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うらスポマラソン大会開催事業補助金

第5期 浦川原区地域協議会 活動報告



令和6年2月23日
浦川原区地域協議会

■ 地域協議会の主な役割

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市に伝えることです。その役割を果たすため、主に「諮問・答申」、「自主的審議」、「地域活動支援事業（令和4年度で終了）」を活用します。

① 諮問・答申

- ・諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求められた場合、その内容を審議します。
- ・答申とは、諮問された事項を審議し、その結果を市長に対して返します。答申に当たって地域協議会は、「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をしますが、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえた意見である必要があります。

② 自主的審議

- ・地域協議会は、自主的な判断で地域自治区（浦川原区）における課題等について審議することができます。自主的審議に当たっては、地域の関係者や市の担当課からの情報収集、必要に応じて地域との意見交換、課題の解決策の協議など、地域自治区に住む住民としての観点からの議論が必要となり、審議した結果を意見書として市長に提出することができます。

③ 地域活動支援事業（令和4年度で終了）

- ・地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。
- ・地域協議会では、提案された事業について、地域自治区（浦川原区）で定めた採択方針に基づき審査し、採択事業を決定してきました。

◇第5期浦川原区地域協議会委員

氏名	役職	氏名	役職
藤田 宏 禔	会 長	春日 清 美	委 員
村 松 進	副 会 長	北 澤 誠	委 員
池 田 幸 博	副 会 長	北 澤 正 彦	委 員
相 澤 誠 一	委 員	五井野 利 一	委 員
赤 川 義 男	委 員	杉 田 和 久	委 員
小 野 正 広	委 員	宮 川 勇	委 員

■ 市からの諮問事項と答申

第5期浦川原区地域協議会では、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、下記のとおり市からの諮問を受け、審査した結果、いずれも「適当・支障なし」との答申を行いました。

諮問日	諮問番号	諮問事項	担当課
令和3年6月18日	70号	浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について	高齢者支援課
令和3年7月29日	71号	上越市過疎地域持続的発展計画（案）について	自治・地域振興課
令和3年8月18日	72号	上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について	スポーツ推進課
令和3年8月26日	73号	横住総合交流促進センターの廃止について	農村振興課
令和4年8月9日	74号	新市建設計画の変更について	企画政策課
令和4年8月17日	75号	浦川原中学校の廃止と安塚中学校及び大島中学校との新設統合校の設置について	教育総務課
令和4年11月29日	76号	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について	施設経営管理室
令和5年7月5日	77号	上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について	地域政策課
令和6年1月17日	78号	上越市浦川原プールの廃止について	スポーツ推進課

■ 自主的審議と意見書の提出

第5期浦川原区地域協議会では、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、地域の課題を解決するため、委員それぞれが考える自主的審議事項の検討に向けた提案を行い、下表のとおりテーマごとにAグループとBグループに分かれての協議を踏まえ、委員全員で自主的審議を行いました。その結果、市に意見書を提出して住民の声を反映するよう求めるなど、地域の課題解決に努めました。

【Aグループ】

審議事項	活動内容
浦川原区における文化の伝承について	<p>自主的審議事項を検討するに当たり、3団体（うらがわらスポーツクラブ・浦川原商工会・町内会長連絡協議会）と意見交換を行った後、各団体から提出された課題等を基に、Aグループで協議し、課題の中から「文化の伝承」について検討していくこととした。</p> <p>その後、浦川原区の芸能3団体（飯室神楽保存会・月影雅楽保存会・保倉川太鼓）を地域として守るべき文化芸能と位置付けるとともに、各団体と意見交換を行い、各団体が抱える課題やその解決策について検討した。</p> <p>令和5年6月、自主的審議事項として承認され、地域協議会において審議を行うための検討を進めてきたが、長い歴史を持つ芸能3団体には、それぞれの想いや活動スタンスがある中で、芸能3団体協力の下での組織化や団体等の設立が現状では難しく、もう少し時間が必要であるとの結論に達したことから、令和6年1月をもって自主的審議を終了した。</p>

【Bグループ】

審議事項	活動内容
ほくほく線の利用促進及び利便性向上について	<p>自主的審議事項を検討するに当たり、「中山間地域における公共交通の在り方」を検討することとし、ほくほく線の現状を学ぶため、北越急行株式会社社長を講師に研修会を開催し、現状と課題を確認後、利用促進に向けた方策について検討した。</p> <p>駅舎や駅舎周辺の賑わい創出^{にぎ}に向けた検討を進めるとともに、ほくほく線の利用促進に向けた自主的審議を地域協議会に提案することとし、意見書の内容を協議した。令和4年12月、地域協議会の自主的審議事項として承認され、令和5年1月、地域協議会において意見書を提出することを決定し、同年2月2日付けで市へ意見書を提出した。市では、意見書の提出を受け、同年2月20日付けで地域協議会に対し回答した。</p>

○提出した意見書

令和5年2月2日

上越市長 中川 幹太 様

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏裕

ほくほく線の利用促進及び利便性向上について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、ほくほく線の利用促進及び利便性向上について自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので提出いたします。

記

浦川原区地域協議会では、多くの諸課題について自主的に審議の検討を進めており、その重点課題の一つに北越急行(株)（ほくほく線）の利用促進があります。

東頸城地区の先人の約100年かけた願いが実現し、1997（平成9）年に「ほくほく線」が開業しました。これまで、親しみ・愛着をもって利用してきた鉄路も、開業から25年が経過しています。

中でも、2015（平成27）年3月の北陸新幹線開業まで越後湯沢・金沢間で運行された特急「はくたか」は、走行スピード・収益とも在来線で日本一（首都圏を除く）となり、今でも誇りに思っています。

しかしながら、北陸新幹線の開業とともに利用者が減少し、開業当時の熱意を知らない人が増えた現在、冷静に考えて、マイルールとして地域で支えていくことが大変重要となってきています。

浦川原区地域協議会では、ほくほく線の利用促進や利便性向上、地域の活性化に向けて、自主的に審議してきました。この審議内容に加え、浦川原中学校の生徒さんで行っている意見交換会での意見も取り入れ、以下の取組としてまとめましたので、沿線市町の中核であり、北越急行(株)の大株主である上越市の大きいなる支援を期待いたします。

- 令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。
直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。
- JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。
直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク＆ライドによるSDGsの実現）。
- 当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行(株)のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行(株)に還元するとともに地域の活性化につなげる。
- 北越急行(株)が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。
- 虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎を活用し、地域の方々が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。
例えば、駅舎前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。

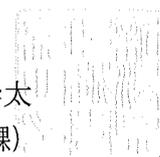
〇市からの回答

上交第 4837 号

令和 5 年 2 月 20 日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏裕 様

上越市長 中川 幹太
(企画政策部 交通政策課)



浦川原区地域協議会からの意見書について (回答)

令和 5 年 2 月 2 日付けで提出のありました意見書について、別紙のとおり回答します。

【意見1】

令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。

直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。

【回答】

上越妙高駅への乗り入れや直江津駅での乗り換えについては、鉄道各社が利用状況や保有する車両数、車両の折り返し、他社の鉄道との接続など、様々な要素を勘案し、調整しております。

このたびの利便性向上に関するご意見につきましては、取組の参考としていただけるよう北越急行株式会社にお伝えいたします。

【意見2】

JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。

直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク&ライドによるSDGsの実現）。

【回答】

JR黒井駅への停車本数については、意見1に対する回答と同様に、北越急行株式会社が様々な要素を勘案し、調整しております。

このたびの利便性向上に関するご意見や、利用促進に関するご提案につきましては、取組の参考としていただけるよう同社にお伝えいたします。

【意見3】

当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行株のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行株に還元するとともに地域の活性化につなげる。

【回答】

北越急行株式会社のネットショップにおいては、ほくほく線の利用促進やマイレール意識の醸成につながるグッズを販売しており、収入確保の一つの方策として実施しているものと認識しております。

市といたしましては、地域からの提案を同社へ取り次ぐなど可能な支援を行ってまいりますので、具体的な実施内容案を作成いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。

【意見4】

北越急行株が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。

【回答】

ほくほく線車両内のトイレ設置につきましては、平成29年度の貴会からの意見書に対する回答のとおり、北越急行株式会社に対し、新車両導入時にはトイレ付車両を導入するよう提案してきたところであります。

同社からは、新車両導入時にトイレを設置する方向で検討を進めていると聞いております。引き続き、市民の要望として、このたびのご意見を同社にお伝えいたします。

【意見5】

虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎を活用し、地域の方々が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。

例えば、駅舎前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。

【回答】

ご意見にあるとおり、駅舎を活用することにより、鉄道や駅舎等への愛着・理解を高め、沿線住民のマイレール意識の向上や利用促進につながることを期待できると考えます。

ご提案いただいたイベント内容によっては、市の支援メニューを活用できる場合もありますので、具体的な取組をご検討いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。

■ 地域活性化の方向性の作成

令和5年8月30日、地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市における取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことについて、「地域活性化の方向性」としてまとめました。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

《浦川原区の地域活性化に向けて》

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかし、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。

・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。

・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

■ 地域活動支援事業の審査

地域協議会では令和4年度をもって事業が終了するまで、毎年、身近な地域における課題の解決を図り地域の活力向上のため、市民の発意により実施される事業に対して、補助金を交付する「地域活動支援事業」を審査してきました。浦川原区地域協議会では、提案団体からの事業内容の説明を受け、全体審査を行い、浦川原区に配分された補助金額の範囲内で採択する事業を決定しました。

【令和2年度】配分額 5,400 千円

提案総数 7 事業：満額採択 7 事業、減額採択 0 業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
うらがわら雪あかりフェスタ(うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	100	満額	100
うらがわらまつり等地域活性化事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	1,660	満額	1,660
事務代行地域活性化事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	1,078	満額	1,078
浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	840	満額	840
UMA音楽イベント事業 (浦川原音楽協会 (UMA))	480	満額	※注 480
草刈り等に係る地域活性化事業 ((NPO 法人 夢あふれるまち浦川原))	731	満額	731
うらスポフェスタ等地域活性化事業 (NPO 法人 うらがわらスポーツクラブ)	481	満額	481
計	5,370		5,370

※注 採択後、事業内容を変更したため、後に減額。

【令和2年度：追加募集】配分残額 30 千円

提案事業 1 事業：満額採択 1 事業、減額採択 0 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
第6回手作りの小さな文化祭 (手作りの小さな文化祭実行委員会)	30	満額	30
計	30		30

※ 事業採択後、新型コロナウイルス感染者数の増加等により状況が変化し、現下のコロナ禍の中での開催は厳しいと判断したため、事業を中止。

【令和2年度：3次募集】配分残額 294 千円

提案事業 1 事業：満額採択 1 事業、減額採択 0 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
伝統芸能継承、次世代育成、地域活性化事業 (飯室神楽保存会)	294	満額	294
計	294		294

※ 当初採択したUMA音楽イベント事業について、事業内容を変更したことに伴い、採択額から 264 千円の減額となったため、手作りの小さな文化祭の 30 千円と合わせて 3 次募集を行ったもの。

【令和3年度】配分額 5,400 千円

提案総数 12 事業：満額採択 8 事業、減額採択 2 事業、不採択 2 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
防犯カメラを活用した防犯活動推進事業 (有島自治会)	1,419	満額	1,419
地域防犯事業 (顕聖寺見廻り隊)	390	満額	390
浦川原中学校吹奏楽部支援事業 (浦川原中学校同窓会)	3,080	減額	2,098
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	130	満額	130
第 12 回浦川原和太鼓祭 (特定非営利活動法人 保倉川太鼓)	660	満額	660
浦川原小学校環境整備事業 (浦川原小学校後援会)	940	不採択	—
防災士会だより発行事業 (上越市防災士会浦川原支部)	77	満額	77
UMAファミリーコンサート事業 (浦川原音楽協会 (UMA))	260	減額	210
イベント・会議等に係る地域活性化事業 (特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原)	154	満額	154
印刷等に係る地域活性化事業 (特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原)	1,045	不採択	—
「和山・観音堂」トレッキングコース活性化事業 (特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原)	180	満額	180
宿泊交流施設 月影の郷「PRパンフレット作成」事業 (月影の郷運営委員会)	82	満額	82
計	8,417		5,400

【令和4年度】配分額 5,400 千円

提案事業 6 事業：満額採択 4 事業、減額採択 2 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
第 13 回浦川原和太鼓祭 (特定非営利活動法人 保倉川太鼓)	670	満額	670
虫川の観光資源を活用した観光PR事業 (大字虫川自治会)	333	満額	333
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	165	満額	165
広報紙「夢だより」周知推進事業 (特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原)	260	減額	130
「和山・観音堂」トレッキングコース整備促進事業 (特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原)	854	満額	854
宿泊体験交流施設月影の郷イベント事業 (月影の郷運営委員会)	2,586	減額	2,393
計	4,868		4,545

※令和4年度をもって、事業終了。

■ 地域の課題解決に向けた住民意見の収集

浦川原区地域協議会では、これまで地域の課題解決に向けて住民の意見を収集するため、下保倉地区、末広地区、月影地区、中保倉地区の4地区に出向いて「出張地域協議会」を開催し、地域住民との意見交換を行ってきました。

ところが、前期（第4期）の地域協議会において、参加した地域住民が固定化したことや、会場で出された意見の多くが行政課題であったことから、平成30年度から令和元年度までは出張地域協議会を開催していませんでしたが、第5期地域協議会委員の改選後、3年ぶりに実施することとなり、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までに4回開催し、住民の皆さんから様々な意見を伺いました。

年 度	開催日・会場	住民意見の内容等（主なもの）
令和2年度	11月27日（下保倉地区） 菱田集会所	○イノシシ被害について →地域協議会でイノシシ検討委員会を立ち上げたほか、関係団体と総合事務所で「浦川原区イノシシ被害防止対策検討委員会」を設置し、地域協議会委員もメンバーに加わり、被害防止対策、今後の取組等について協議した。 ○直面している地域課題に関する自主的審議への要望。
令和3年度	6月26日（月影地区） 谷集会所	○過疎が進んでいるところについては、集落の終活を考えてもいいのではないか。 →意見を踏まえ、島根大学の作野教授を講師に招き、「転換点に立つ集落～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～」をテーマに、委員研修会を開催した。 ○地域の活性化について、誰の、何のためなのか、更に踏み込んだ議論への要望。
令和4年度	10月20日（中保倉地区） 中猪子田集会所	○地域活動支援事業を活用してきた団体から活動状況についての報告。 ○地域協議会から、仲間の絆を深めるために行っていること、公民館の講座等に男性が参加しやすくするにはどうすればいいかなどについて質問。長引くコロナ禍で地域の寄り合いの機会が少なくなっている中、工夫しながら老人会の活動や町内の活動を実施している様子を住民から聞くことができた。
令和5年度	11月17日（末広地区） 浦川原里山地域活性化センター	○イノシシなどの鳥獣被害に関する対策について →委員から、過去に市と関係団体で検討委員会を設置し、協議した経過を説明するとともに、区内の電気柵の設置、猟友会による駆除などの状況について説明した。 ○末広小学校の閉校や高齢化により、地区に元気がなくなってきたが、イベント等を開催し地域を盛り上げる工夫をしたいと思っているので、知恵を貸してほしい。 →末広小学校の閉校に当たり、芝浦工業大学から学校の活用について提案があったが、地域事情から受けられなかったと聞いている。地域が元気になるにはリーダーや核となる団体が必要なので、町内会長がリーダーになり、盛り上げていただきたい。

■ 中学生との意見交換会

浦川原区地域協議会では、次世代を担う浦川原中学校の生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりのためにできることは何かを考えてもらう「きっかけ作り」として、また、地域の課題を認識する機会として、平成26年度から継続して意見交換会を行っています。

	令和2年度	令和3年度
名 称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 地域に目を向ける～まちづくりの第一歩	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 浦川原の魅力再発見
開催日	プレゼンテーション：令和2年10月6日（火） 現地見学：令和2年11月18日（水） ワークショップ：令和2年12月15日（火） 意見交換会：令和3年3月16日（火）	現地学習：令和3年10月27日（水） ワークショップ：令和4年3月8日（火）
対 象 徒	浦川原中学1年生	浦川原中学校1年生
ねらい	○生徒が区内各所の見学を通じて、自分たちの住む「ふるさと浦川原」の風土・歴史・文化を再発見する。 ○事前学習及び現地見学で収集した情報を整理し、中学生として地域貢献できる企画を実現する。	○生徒が区内各所の見学を通じて、自分たちの住む「ふるさと浦川原」の歴史・文化を再発見する。 ○現地見学を踏まえて、「浦川原のいいところ」をまとめたマップを作成する。
内 容	○生徒が「浦川原区のいいところ探し」を行い、8つのグループに分かれてまとめた内容を発表。（プレゼンテーション） ○3班に分かれて区内の事業所、名所・旧跡、農園等を訪問・見学した。 ■見学箇所 ①食品コース 東屋菓子店 → 山本ぶどう園 → (有)ファーム五十嵐 ②名所コース 虫川の大スギ → 圓重寺 → 山田あき歌碑 → リウラ・ラウラ ③企業コース (株)武江組 → 第一酒造(株) → (株)自然薯そば ○生徒が見学時の質問内容等を踏まえ、8グループに分かれて検討した取組を発表した後、地域協議会委員と意見交換を実施した。	○地域協議会委員が候補として挙げた「浦川原のいいところ」を基に、生徒が現地見学先を選定。 ○地元の歴史・文化を再発見する現地学習として、7か所を訪問・見学した。 ■見学箇所 六角堂→虫川の大スギ→飯室神楽→山田あき歌碑→木造聖観音像→谷集会所・月影雅楽 ○生徒が5班に分かれ、現地見学で学んだことを踏まえて作成した「浦川原の魅力マップ」を基に、地域協議会委員とワークショップを行った。
活動の成果	○生徒から、地元企業のPRポスターや地酒のラベル作成、物産館のおやき新商品開発、「虫川の大スギ」を使用したストラップ作成など、浦川原区の魅力を発信する多くの提案があった。 ○中学生が自分たちにできることとして、月影の郷、六日町・真光寺のリウラ・ラウラ像、虫川の大スギで清掃活動を行った。	○自分が住んでいる地区だけでなく、その他の地区にあるいいところを知ってもらう機会となった。 ○クラウドファンディングや動画サイトの活用など、新しい試みの提案があった。 ○作成したマップは、総合事務所や区内の駅舎、月影の郷などに掲出した。

	令和4年度	令和5年度
名 称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ふるさと浦川原の伝統文化」	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ふるさと浦川原の伝統文化」
開催日	現地学習：令和4年11月8日（火） 意見交換会：令和4年12月20日（火） まとめ発表会：令和5年3月9日（木）	視察見学：令和5年11月7日（火） 意見交換会：令和6年1月30日（火） まとめ発表会：令和6年1月30日（火）
対象生徒	浦川原中学校1年生	浦川原中学校1年生
ねらい	○自分たちの住む「ふるさと浦川原」にある様々ないいところの中で、伝統文化に焦点を当てて学ぶ。 ○現地学習及び体験学習を踏まえ、各団体の課題等の解決に向けた提案をまとめる。	○前年度と同様
内 容	○区内に伝えられてきた伝統文化について深掘りするため、見学だけではなくそれぞれの伝統文化を体験する機会とする。 ○生徒13人を1班とし、各団体を訪問して講話・見学の後、実際にそれぞれを体験する。 ■訪問先 飯室神楽→月影雅楽→保倉川太鼓 ○現地学習や体験活動を踏まえ、生徒が訪問先のそれぞれの魅力、課題等に対する提案をまとめて発表した後、地域協議会委員と意見交換を実施。 ○意見交換の結果を踏まえて修正した提案について、現地学習受入団体を招いて発表会を開催。	○自分たちの住む「ふるさと浦川原」の伝統文を学ぶ機会とするため、現地学習及び体験活動を行う。 ○生徒22人で3団体を訪問し、講話・見学の後、実際にそれぞれを体験する。 ■訪問先 ①飯室神楽→②月影雅楽・③保倉川太鼓 ※②・③は2班に分かれて順番に訪問 ○現地学習や体験活動を踏まえ、生徒が訪問先ごとに課題等に対する提案をまとめて発表した後、地域協議会委員及び受入団体との意見交換を実施。
活動の成果	○これまでの話を聞いたり見たりというだけでなく、それぞれの伝統文化を実際に体験する機会となり、伝統文化をより身近に感じてもらった。 ○それぞれの団体が抱える活動費不足や後継者不足といった課題への解決策として、缶バッジやうちわなどのグッズ販売、ポスターやインターネットを使ったPRなどの提案が生徒からあった。	○前年度と同様に、聞いたり見たりというだけでなく、それぞれの伝統文化を実際に体験する機会となり、伝統文化をより身近に感じてもらった。 ○全ての訪問先で後継者が不足しており、存続が危うい状況であることが分かった。 ○生徒から、各団体の動画や英語で紹介するプレゼン資料を作成し、発表を行った。また、絵本を作成するなど、様々な形でPRするための提案があった。

■ その他の取組

浦川原区地域協議会では、委員の資質向上を図るとともに、更なる見識を深めることを目的に、研修会を開催しました。

1 地域協議会委員研修会の開催

	令和2年度
開催日	令和2年8月6日（木）
参加者の範囲	地域協議会委員
講師	上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課長 岡村 功一氏
テーマ	地域自治区と地域協議会について
研修の成果	委員改選があったため、上越市自治基本条例や地域自治区制度、地域協議会の役割など、地域協議会委員として必要な知識を学ぶ機会となった。

	令和3年度
開催日	令和3年11月22日（月）
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、一般市民
講師	島根大学教育学部 教授 作野 広和氏
テーマ	転換点に立つ集落 ～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～
研修の成果	6月に実施した月影地区での意見交換会を踏まえて開催したもの。 過疎化、少子・高齢化が著しい地域において、集落機能を維持することができず、やむを得ず「むらおさめ」を検討しなければならない集落があるのは事実であるが、そうなる前に、いかに現在の営みを続けて行くかについて、地域住民間で話し合いをしていく必要があることを学ぶとともに、そのために地域協議会が何をすべきなのかについて考える機会となった。

	令和4年度
開催日	令和4年11月8日（火）
参加者の範囲	地域協議会委員
講師	上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課参事 佐藤 陽介氏
テーマ	地域自治推進プロジェクトについて
研修の成果	市が進める「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す」ための取組について、これまでの内容や今後の進め方、「地域独自の予算事業」などについて学ぶ機会となった。

	令和5年度
開催日	令和5年8月24日(金)
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、農業関係団体
講師	星の谷ファーム 天明伸浩氏
テーマ	川谷もよりの地域づくり～川谷で暮らして27年～
研修の成果	講師から、吉川区に移住した当時の様子や新たな移住者の受入れ、農業指導などを通じた地域づくりについて、地域に住んでいる側だけでなく、移住する側の視点での話もあったことから、地域協議会として移住促進について考えていく上で大変参考になった。
開催日	令和5年11月10日(金)
参加者の範囲	地域協議会委員、大島・安塚地域協議会委員、町内会長、集落づくり推進員
講師	特定非営利活動法人ざいごう 理事長 古澤 良春氏、理事、古澤 千代子氏、理事 出浦 智信氏、理事 小畑 正氏
テーマ	中山間地域における空き家の利活用について
研修の成果	大島区、浦川原区、安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、日頃の活動状況について情報交換するとともに、当区が当番幹事となり、空き家の利活用をテーマに、合同研修会を開催したもの。 3区の共通課題である空き家問題について、リフォームした空き家の移住者への転貸や、地元住民を巻き込んだ移住者同士の交流の場の設営など、民間団体ならではの取組について話を聞くことができたほか、質疑応答や意見交換が活発に行われたことから、当区地域協議会委員だけでなく、大島区・安塚区の地域協議会委員や町内会長など、同じ課題を持つ団体等にとって大変参考になった。

2 自主的審議に向けた研修会の開催

	令和3年度
開催日	令和4年3月11日(金)
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、一般市民
講師	北越急行株式会社 代表取締役社長 小池裕明氏
テーマ	25年目の原点回帰
研修の成果	自主的審議に向けた検討を行うために開催したもの。 委員から提案があった中山間地域における公共交通の在り方に関し、地域にとって欠かすことのできない「ほくほく線」の利用促進に向け、現状や今後の展望について学ぶことができた。

■ 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動を地域住民の皆様にご周知するため、第5期浦川原区地域協議会の任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、地域協議会だより（広報紙）を11回発行しました。

発行年度	発行日	主な掲載内容
令和2年度 (3回発行)	令和2年7月25日(通算48号)	○第5期地域協議会委員の紹介 ○令和2年度地域活動支援事業の採択結果
	令和2年12月25日(通算49号)	○地域協議会と中学生との意見交換会 ○出張地域協議会の開催報告
	令和3年2月25日(通算50号)	○令和3年度地域活動支援事業事前相談の開始(告知)
令和3年度 (2回発行)	令和3年7月25日(通算51号)	○出張地域協議会の開催報告 ○令和3年度地域活動支援事業の採択結果
	令和4年2月25日(通算52号)	○令和4年度地域活動支援事業事前相談の開始(告知)
令和4年度 (3回発行)	令和4年7月25日(通算53号)	○令和4年度地域活動支援事業の採択結果 ○自主的審議事項の検討経過 ○地域協議会と中学生との意見交換会
	令和5年2月25日(通算54号)	○出張地域協議会の開催報告 ○地域協議会と中学生との意見交換会
	令和5年3月25日(通算55号)	○市への意見書提出(ほくほく線の利用促進及び利便性向上について) ○「浦川原いいとこ探し」まとめ発表会
令和5年度 (3回発行)	令和5年6月25日(通算56号)	○自主的審議事項の進捗状況報告
	令和5年10月25日(通算57号)	○地域活性化の方向性の報告 ○自主的審議事項の協議
	令和6年3月25日(通算58号) (予定)	○出張地域協議会の開催報告 ○地域協議会と中学生との意見交換会

○地域協議会だよりの例

■令和2年7月25日発行 通算第48号 ※1~3ページを抜粋して掲載

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和2年7月25日
通算：第48号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会だより編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

会長・副会長 就任ごあいさつ

“お任せでなく参画のお願い”



会長 藤田 安博^{こうし} (熊沢)

平成17年より4期、15年間にわたり地域協議会委員を拝命してまいりました。今回の5期(令和2年4月から令和6年4月)については、平成の大合併からの浦川原区の自主審議、意見書の内容について再度精査し、課題を把握し浦川原区に根差した地域協議会であり続けてゆくことを誓います。5期の委員さんは以前に増して浦川原区の自主・自立の課題解決に意欲をもって活動されることに期待しています。

全28区の地域協議会で「自主的に審議した事項の数」「意見書の数」は4期、15年間でいづれも最多であったことを申し添えます。また、全区の中で始めに開催した「出前地域協議会」も続けて開催します。巡回し地区の課題解決に向けて活動してまいります。参上した際には是非お來いただき、「考え・話し合い・住みよい地域づくり」を皆様と共に築いてまいります。更なる支援をお願い申し上げます。

副会長 村松 進 (菱田)



副会長の村松進です。

前期も副会長という重責を、委員始め浦川原区の皆様・行政の支援で務めることができました。ありがとうございました。今期も前期同様宜しくお願い致します。浦川原区の山積の課題に取り組んで行きたいと思っております。

人口減少問題、小学校統合による2校の廃校の再活用問題、休止になっております温泉施設霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の再活用・ほくほく線の電車内トイレ設置等多くの課題があります。中学生との交流学習についても、学校の協力をいただき継続してまいります。1つずつ解決の方向へ進んで行きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

副会長 池田 幸博 (虫川)



今期で3期目となります。副会長という大役を仰せつかりました。地域協議会委員として早くも2期8年間が過ぎました。私が経験してきた中で大きな問題は、小学校の統廃合の問題と霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の休業の問題でした。

今、目の前には大きな問題が無い様に見えますが、それは違うと考えています。まず浦川原区地域協議会をより以上に地域の皆様から認識をたかめてもらうこと。また、市民の抱える小さな問題を把握すること。それが一番重要であると個人的に考えています。少なくなってしまった小学生、中学生の皆さんが、もっと地域と関われる様なステージ作りも必要です。新しい委員の皆様と意見を交えながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

新しい第5期浦川原区地域協議会委員の活動がスタートしました。
浦川原区地域協議会委員の皆さんの抱負などを伺いました。

(あいうえお順)

(新委員の任期：令和2年4月29日～
令和6年4月28日)



相澤 誠一(願聖寺)

地域協議会がどんな事をやるのか、あまり知らないまま第1回の会議に委員として参加しましたが、地域活動支援事業審議という一番大変な審議からのスタートでした。与えられた予算をどう地域の為に生かすのか、重要な役割である事を感じました。私は農業関係の世界しか知りませんが、この地域の農業が多くの課題に直面している事を少しでも改善の方向に導くよう、精一杯努力いたします。4年間よろしくお願いします。



赤川 義男(岩室)

この度、新任で地域協議会委員となりました岩室の赤川です。60歳を過ぎてから、やっと地域の事を少しずつでも知ろうと思ひ、委員を引き受けさせて頂きました。自分自身の勉強のために、任期期間中、頑張ろうと思っていますので、宜しくお願い致します。



小野 正広(山本)

今季、地域協議会委員として選任されました小野です。住んでいる場所は山本町内にあります。

今まで地域協議会とはあまりかかわりもなく、小学校の役員

等を務めさせて頂く中で、少し頭にあった程度でした。

この度、委員として選任を受け、実際に会議等始めとして、地域活動支援事業の審査など行う中で、責任の重さを感じます。4年間務まるのだろうか不安が先に立ちました。

しかし選任を受けた以上は、他の委員の皆さんと力を合わせ一致団結し行政の方々の力をお借りしながら、浦川原区の発展と地域の問題点に積極的に取り組みたいと思います。

4年間ですが、宜しくお願い致します。



春日 清美(飯室)

この度、新メンバーの中の1人となった飯室在住の春日です。今まで子ども達と関わる事が多く、沢山元気を頂いてきました。今後はこのパワーを地域の中に取り入れ活動

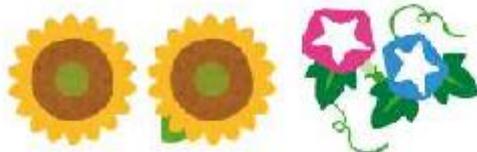
していきたいと思っています。よろしくお願いします。



北澤 誠(有島)

地域協議会委員復活の北澤です。合併後10年以上を経過し色々な問題点も出てきていると思うこの頃です。

ここで改めて浦川原区の問題点などを住民の立場に立って考え、地域のため民間の考えを取り入れて解決を行えるような活動を行いたいと思います。





北澤 正彦(有島)

本年度よりお世話になります北澤正彦です。

身近なコミュニティの縮小が加速する中で子ども達が笑顔で暮らせる浦川原区

を願い、今出来る事は何かを見極めお手伝いさせて頂きたいと思います。宜しくお願いします。



五井野 利一(下柿野)

生まれ育ったふるさと浦川原の“これから”のため、“これまで”にとらわれず新しい発想で臨みます。微力ではありますが全力を傾注する所存です。どうぞよろしくお願い致します。お気軽に傍聴へお越しください。



杉田 和久(中猪子田)

今、新型コロナウイルス感染の影響で、地域コミュニティの活性化も何もあったものではありません。

こんな時だからこそ、今後の浦川原区の地域活性化のために何

が必要かの議論を、熱心に且つ着実に重ねて行く一員としてありたいと思っています。



宮川 勇(長走)

今期より、地域協議会の委員になりました宮川勇です。初めての委員でまだ地域協議会の活動については右も左もわかりませんが、いろいろな人からの意見、ご指導等を受けながら活動していきたいと思っています。

令和2年度 地域活動支援事業と審査結果について

さかのぼりますが平成17年(2005年)1月をもって旧上越市と周辺13町村が合併されましたことは御承知のとおりです。その時点で旧13町村は、それぞれの町村毎で13の地域自治体が設置され、旧上越市については、平成21年(2009年)10月に15の地域自治体の設置と合わせて28区の地域自治体となりました。各区毎の地域協議会委員は地域住民から「公募選制」で選出された地域住民の代表であると共に「地域住民の意見集約」の任を担っている地域協議会委員により構成されているのが地域協議会です。そこで地域の課題解決のための「コミュニティ作り」の一環として「地域活動支援事業」が設けられています。

その補助金額は基礎部分が450万円。浦川原区の人口配分額は90万円です。合計で540万円です。今年は4団体7件の提案をいただきました。浦川原地区公民館において5月30日午後1時より、提案団体との質疑を含め審査会を実施いたしました。新型コロナウイルス拡散防止対策のため、プレゼンテーションの実施は見送り、多くの制限のなかでの審査でありました。

採択にあたり提案者(団体)が少なかったことがあげられます。先にも述べたとおり「コミュニティ作り」事業であります。各町内会を始めとした諸団体の積極的な応募を今後お願いします。反面補助金の有効な活用として、同じような事業を各団体が実施するのではなく、共用できる物品等を住民組織である特定非営利活動法人(NPO)「夢あられるまち浦川原」が事業化したことで、コミュニティ作りの一環を担っていることです。



特筆できることは、忘れ去られようとしている浦川原区のシンボル像「リウラとラウラ」が補修でよみがえったり、高齢化の中で乗用型草刈り機は広く諸団体の要望にこたえられる事業等であります。いずれも浦川原区の市民の方々の強い進言があって実現したものです。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和3年7月25日
通算：第51号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

月影地区で出張地域協議会を開催

6月26日土曜日、谷集会所で出張地域協議会（第3回浦川原区地域協議会）を開催しました。この出張地域協議会は、広く地域協議会の活動を地域の皆さんに知っていただくため開催しているものです。

驚いたことは、傍聴人の多さでした。谷町内会を中心に15人の方々が出席されました。地域協議会に対して関心の高さがうかがえました。

今回の地域協議会では、今期委員では初めてとなる諮問事項として「浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について」審議しました。内容は、「浦川原谷ゲートボールハウスを公の施設として廃止し、『特定非営利活動法人大杉の里』に無償貸付する。貸付予定日は本年10月1日となり、この日から10年間を公益事業（就労継続支援B型）の作業所として利用する。」という条件付けの市の説明でした。出席した委員全員から、「廃止による支障はない。」という意見でまとまり、次回の地域協議会で市長に対して答申する予定です。

地域協議会終了後、月影地区の皆さんとの意見交換会を行いました。会場では、「この地域に長く住むために地域協議会として何ができるか考えてほしい。」「地域の活性化については多様であり、誰の、何のための活性化なのか踏み込んで議論してほしい。」というご意見をいただき、地域の現状について話を伺うことができました。

今後も地区単位で出張地域協議会を開催し、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。谷町内会をはじめ月影地区の皆さま、ありがとうございました。

※諮問と答申について…

市が地域協議会に「諮問」を行う目的は、市長が政策判断の参考とするために行っています。地域協議会は、諮問された事項を話し合い、「答申」という形で返します。今回は、諮問の内容について、施設を廃止することによって浦川原区の住民の生活にどのような影響があるか、という観点で議論を交わしました。答申にあたっては、住民の生活に「支障がある」、「支障はない」との判断をすることになります。



◆次回の地域協議会

7月27日（火）午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで開催します。会議は公開で開催され、どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和5年3月25日
通算：第55号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

ほくほく線の利用促進及び利便性向上について 市に意見書を提出しました

自主的審議事項として検討を進めてきました「ほくほく線の利用促進及び利便性向上について」、2月2日付けで上越市長に意見書を提出しました。その後、2月22日に開催した第11回地域協議会において、市交通政策課から意見書に対する回答の説明を受けました。

今後、地域協議会において、北越急行線のネットショップを活用した特産品等の販売のほか、駅前広場でのマルシェや駅舎でのカフェを地域運営で実施する場合、具体的にどのような形で取り組むことができるのか、話し合いを進めていきたいと考えています。



(当区地域協議会が提出した意見書と市からの回答は、次のとおりです。)

- | |
|---|
| <p>1 令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。
直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。</p> <p>【回答】
上越妙高駅への乗り入れや直江津駅での乗り換えについては、鉄道各社が利用状況や保有する車両数、車両の折り返し、他社の鉄道との接続など、様々な要素を勘案し、調整しております。このたびの利便性向上に関するご意見につきましては、取組の参考としていただけるよう北越急行株式会社にお伝えいたします。</p> |
| <p>2 JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。
直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク＆ライドによるSDGsの実現）。</p> <p>【回答】
JR黒井駅への停車本数については、意見1に対する回答と同様に、北越急行株式会社が様々な要素を勘案し、調整しております。このたびの利便性向上に関するご意見や、利用促進に関するご提案につきましては、取組の参考としていただけるよう同社にお伝えいたします。</p> |
| <p>3 当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行線のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行線に還元するとともに地域の活性化につなげる。</p> <p>【回答】
北越急行株式会社のネットショップにおいては、ほくほく線の利用促進やマイルール意識の醸成につながるグッズを販売しており、収入確保の一つの方策として実施しているものと認識しております。市といたしましては、地域からの提案を同社へ取り次ぐなど可能な支援を行ってまいりますので、具体的な実施内容案を作成いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。</p> |
| <p>4 北越急行線が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。</p> <p>【回答】
ほくほく線車両内のトイレ設置につきましては、平成29年度の貴会からの意見書に対する回答のとおり、北越急行株式会社に対し、新車両導入時にはトイレ付車両を導入するよう提案してきたところであります。同社からは、新車両導入時にトイレを設置する方向で検討を進めていると聞いております。引き続き、市民の要望として、このたびのご意見を同社にお伝えいたします。</p> |
| <p>5 虫川大杉駅・うらかわら駅両駅舎を活用し、地域の方が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。
例えば、駅舎前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。</p> <p>【回答】
ご意見にあるとおり、駅舎を活用することにより、鉄道や駅舎等への愛着・理解を高め、沿線住民のマイルール意識の向上や利用促進につながることが期待できると考えます。ご提案いただいたイベント内容によっては、市の支援メニューを活用できる場合もありますので、具体的な取組をご検討いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。</p> |

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和5年10月25日
通算：第57号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

地域活性化の方向性を決定しました

地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市における取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことについて、「地域活性化の方向性」を作成しました。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかに、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

- ・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。
- ・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。
- ・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。
- ・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の鶴」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

「大・浦・安」地域協議会

委員研修会を開催します

大島区、浦川原区及び安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、研修会を行います。一般に公開しますので、参加を希望される方は、11月2日(木)までに申し込んでください。

日時 令和5年11月10日(金) 午後3時30分
場所 浦川原コミュニティプラザ
4階 市民ホール
テーマ 中山間地域における空き家の利活用
講師 特定非営利活動法人
ざいごう 古澤良春 理事長
申込み 浦川原区総合事務所
総務・地域振興グループ(担当) 北澤・高原
TEL 025-599-2301 FAX 025-599-2225

◀ 出張地域協議会のご案内 ▶

浦川原区地域協議会では、広く地域協議会の活動をご理解いただくため、地区を単位に出張地域協議会を行っています。

今回は、末広地区において下記のとおり開催いたします。

また、地域協議会終了後、地域の皆さんと意見交換を行いますので、皆様のご来場をお待ちしております。(申込みは必要ありません)

日時 令和5年11月17日(金) 午後6時30分
場所 浦川原里山地域活性化センター
内容 第1部 地域協議会 会議の様子をご覧ください。
第2部 地域の皆さんとの意見交換

浦川原区の概況

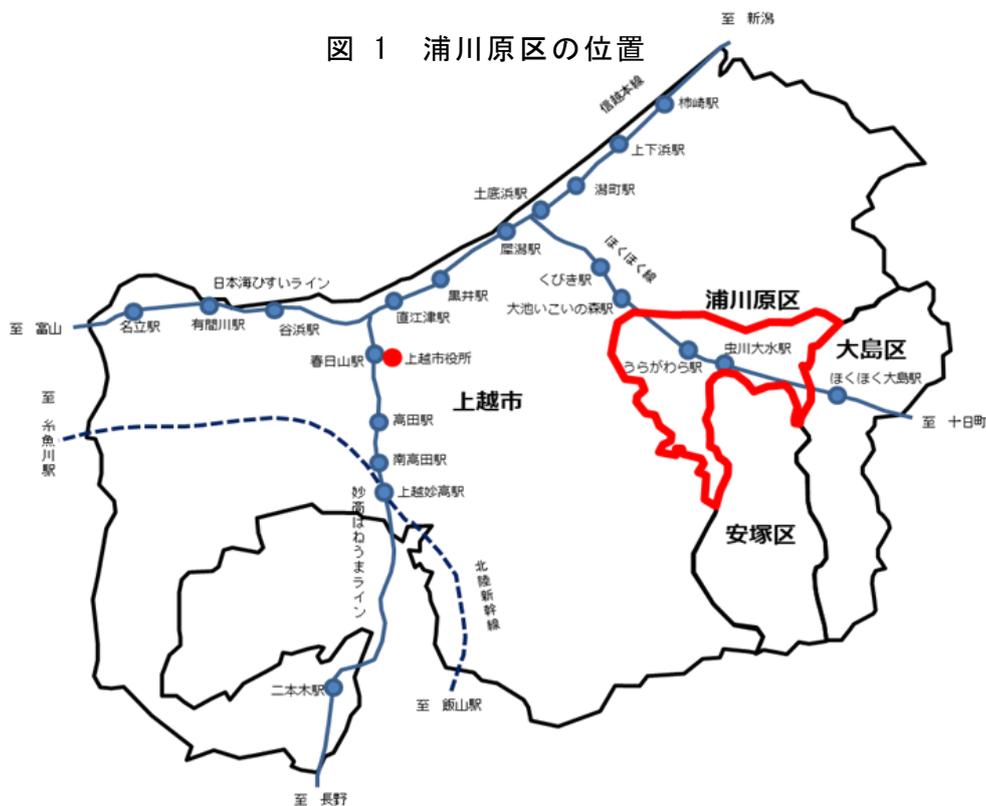
令和 6 年 4 月

浦川原区総合事務所

1 位置・地勢

浦川原区は、上越市の東部に位置し、東は大島区、南は安塚区、西は三和区と牧区、北は頸城区と吉川区に隣接し、大島区と安塚区とともに東頸地域を構成している。

総面積50.64km²、東西に走る国道253号と並行して一級河川保倉川が横断し、その保倉川を中心に農工商が発展している中山間地域である。



2 沿革

昭和23年（1948年）5月3日、「日本国憲法」の施行により、地方自治制度が大幅に改革され、社会・経済・文化の変化に伴い、住民の日常生活のための行動範囲は、これまでの町村区域をはるかに越えて大きくなった。当時、新潟県には377の町村があり、平均人口5,300人程度で、地方行政調査委員会議が示した基準に達していない町村が327町村あった。

昭和28年（1953年）9月10日、「町村合併促進法」が公布されると、東頸城郡下の町村議会議長による町村合併促進委員会が発足して安塚村月影地区・中保倉地区と下保倉村全域の合併機運が高まり、昭和30年（1955年）3月31日付けで、面積48.7K m²、人口7,943人、1,253戸の浦川原村が誕生した。

翌年、牧村の坪野・平方両集落から浦川原村への編入の請願を受け、6年にわたる歳月を経て、昭和36年（1961年）4月1日付けで現在の浦川原区を形成した。

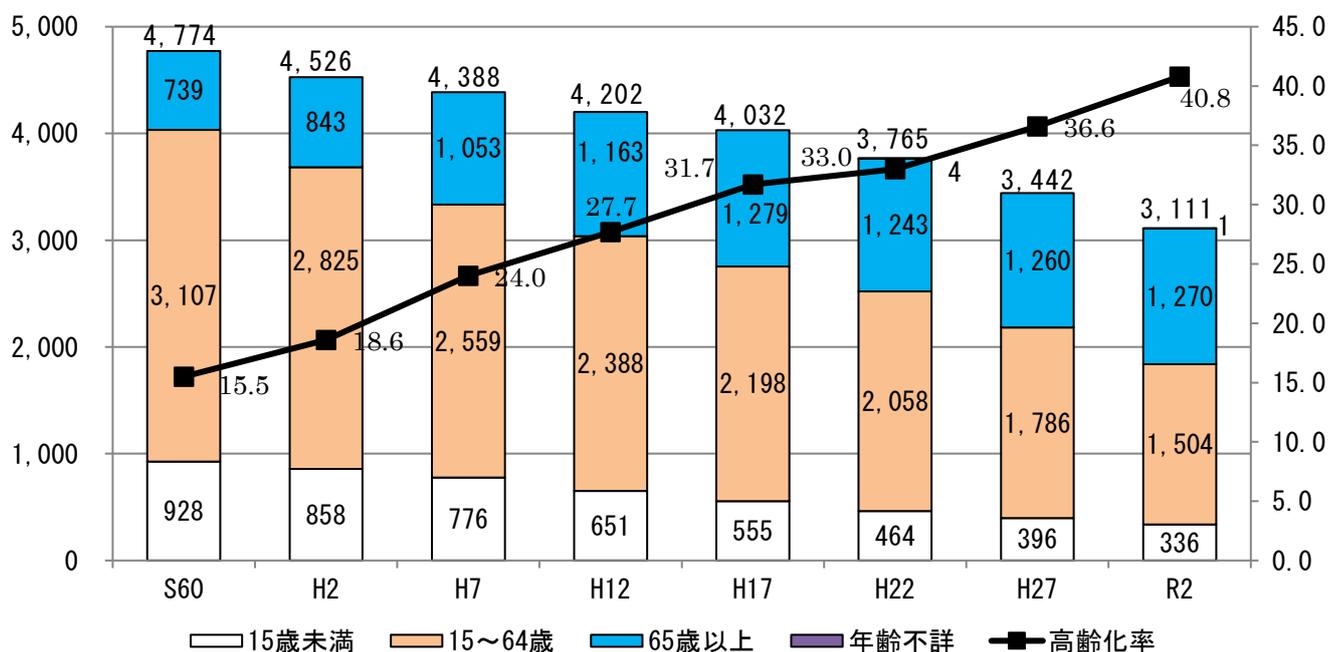
平成17年（2005年）1月1日、合併前上越市に近隣の13町村が編入合併して現在に至る。

3 人口・世帯

直近の令和2年国勢調査（10月1日現在）では、区内人口の総数は3,111人、うち65歳以上は1,270人であり区内人口に占める割合（高齢化率）は40.8%である。また、世帯数は1,051世帯となっている。住宅団地造成等の定住促進によって、一時的に人口や世帯の減少は抑制されたものの、総じて年々減少している。

令和6年3月末現在の住民基本台帳に基づく浦川原区の人口は2,850人、高齢化率は42.14%である。また、上越市の高齢化率は33.97%、新潟県は34.0%、全国は29.1%であり、浦川原区は、上越市全体と比較し、8.2ポイント、新潟県を8.1ポイント、全国を13.0ポイント上回っている。

□ 年齢（3区分別）人口及び高齢化率の推移



資料：国勢調査（各年 10/1 現在）

□ 世帯数・人口等の推移

区分	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
世帯数（世帯）	1,241	1,194	1,183	1,193	1,187	1,130	1,091	1,051
生産年齢人口比率	65.1%	62.4%	58.3%	56.8%	54.5%	54.7%	51.9%	48.0%
総人口（人）	4,774	4,526	4,388	4,202	4,032	3,765	3,442	3,111

資料：国勢調査（各年 10/1 現在）

4 旧小学校区・町内会の概況

□ 旧小学校区別の世帯数・人口・人口比率等の状況（住民基本台帳による）

地区名	世帯数	人口	平均年齢 (歳)	人口比率		
				15歳未満	15～64歳	65歳以上
下保倉	528	1,422	52.7	10.1	50.9	40.0
末広	240	706	51.3	10.2	52.8	37.0
月影	113	230	64.0	5.7	32.2	62.1
中保倉	209	492	59.0	5.3	45.7	49.0
区全体	1,090	2,850	54.4	8.9	48.9	42.1

資料：総務・地域振興グループ（R6.4.1現在）

□ 産業(大分類)別15歳以上就業者数の推移（単位：人）

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
第1次産業	571	503	348	340	218	178	124
第2次産業	923	855	762	684	570	547	467
第3次産業	1,000	1,050	1,094	1,021	1,002	997	946
分類不能	-	1	1	4	113	9	60
合計	2,494	2,409	2,205	2,049	1,903	1,731	1,597

資料：国勢調査（各年10/1現在）

□ 町内会毎の世帯数・人口・人口比率等の状況（住民基本台帳による）

町内会名	世帯数	人口	平均年齢 (歳)	人口比率			地区名
				15歳未満	15～64歳	65歳以上	
釜淵	22	59	63.4	3.4%	40.7%	55.9%	下保倉
有島	80	216	53.3	11.1%	50.0%	38.9%	
顕聖寺	152	386	50.6	11.4%	54.4%	34.2%	
下柿野	28	65	50.7	12.3%	55.4%	32.3%	
上柿野	6	16	64.0	0.0%	50.0%	50.0%	
東俣	8	15	66.5	0.0%	33.3%	66.7%	
上岡	32	93	55.7	6.5%	52.7%	40.9%	
杉坪	3	6	72.2	0.0%	16.7%	83.3%	
横川	64	180	50.6	13.9%	46.1%	40.0%	
六日町	25	59	52.4	6.8%	52.5%	40.7%	
日向	15	39	58.9	5.1%	46.2%	48.7%	
印内	27	61	55.4	8.2%	49.2%	42.6%	末広
山印内	48	130	53.4	7.7%	51.5%	40.8%	
飯室	114	363	48.4	12.7%	54.3%	33.1%	
今熊	18	57	52.8	12.3%	50.9%	36.8%	
山本	33	95	55.6	4.2%	52.6%	43.2%	
桜島	12	43	51.7	14.0%	41.9%	44.2%	下保倉
岩室	3	8	55.1	12.5%	62.5%	25.0%	
長走	38	124	51.4	7.3%	58.1%	34.7%	
菱田	40	113	50.9	10.6%	50.4%	38.9%	月影
谷	20	28	72.0	0.0%	32.1%	67.9%	
真光寺	7	15	62.3	6.7%	33.3%	60.0%	
横住	31	58	67.8	3.4%	27.6%	69.0%	
坪野	7	13	72.3	0.0%	30.8%	69.2%	
熊沢	34	88	59.1	8.0%	35.2%	56.8%	
法定寺	11	24	57.8	12.5%	33.3%	54.2%	
追出	3	4	77.5	0.0%	25.0%	75.0%	
虫川	64	163	56.9	6.1%	49.7%	44.2%	中保倉
中猪子田	77	190	57.4	5.8%	46.3%	47.9%	
下猪子田	11	30	56.6	10.0%	46.7%	43.3%	
小蒲生田	5	7	55.9	0.0%	71.4%	28.6%	
小谷島	22	48	58.8	4.2%	43.8%	52.1%	
蕨岡	17	36	66.9	0.0%	38.9%	61.1%	
上猪子田	11	16	83.9	0.0%	0.0%	100.0%	
小麦平※	2	2	86.5	0.0%	0.0%	100.0%	
区全体	1,090	2,850	54.4	8.9%	48.9%	42.1%	

※小麦平については無居住状態

※網掛けは集落づくり推進員の対象町内会

資料：総務・地域振興グループ（R6.4.1現在）

5 農業

農業・農村は、私たちが生きていく上で欠かせない食料を供給し、その生産活動の中で、国土の保全や水源のかん養、長きにわたって形成・継承されてきた文化や伝統など、私たちの暮らしに様々な恵沢をもたらしている。

浦川原区においても、古くから農業が経済と生活文化の中心にあり、水稲の単作地帯として、令和6年4月現在、186戸が農業を営んでいるものの、経営面積が1.0ha未満の小規模経営農家が多く、農業者の高齢化と後継者の確保が大きな課題として顕在化している。

区内では、令和6年4月現在、約246haの水田に主要品種である「コシヒカリ」を中心に作付けされており、近年は農地の集約化と経営規模の拡大も相まって、酒造好適米やもち米、業務用に適した「こしいぶき」「つきあかり」といった早生から晩生まで幅広い品種に取り組みされている。

平坦部では昭和50年代から60年代にかけて基盤整備が行われたものの、山間部では未整備のほ場が多く、水田の立地が急傾斜地にあることに加え、農道の整備やため池、天水田に伴う用水不足など、厳しい生産環境下にある。

この中山間地域の農地と農村集落の振興を図るため、日本型直接支払制度等の支援制度を活用している。

また、上越随一の観光ぶどう園である山本ぶどう園では、マスカットベリーAやシャインマスカットが栽培されているほか、希少な「上越丸えんぴつナス」などの園芸作物も栽培されている。

□ 経営耕地規模別の農家数の推移

(単位：戸)

区分	計	販 売 農 家							自給的農家
		例外規定	0.3ha ? 0.5ha	0.5ha ? 1.0ha	1.0ha ? 1.5ha	1.5ha ? 2.0ha	2.0ha ? 3.0ha	3.0ha 以上	
R2	238	8	39	42	27	12	9	11	90
H27	326	4	52	73	41	20	10	8	118
H22	412	1	71	99	52	22	12	7	148
H17	522	2	92	144	71	28	6	6	173

資料：農林業センサス（各年2/1現在）

【農地保全、農業振興対策の状況】

- ・認定農業者数 71人（R6.4.1現在）
- ・令和5年度水稲作付面積（水張り面積）：246.4ha 水稲作付農家数：186戸
- ・多面的機能支払（R5年度実績）
 - ①農地維持支払取組数：19集落 交付対象面積：229.05ha
 - ②資源向上支払（共同）取組数：13集落 交付対象面積：174.41ha
 - ③資源向上支払（長寿命化）取組数：5集落 交付対象面積：73.87ha
- ・中山間地域等直接支払（R5年度実績）
 - 取組協定数：16集落協定 139.9ha 3個別協定 29.9ha 取組面積計 169.9ha

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ

6 工業

工業団地の造成では、平成元年に印内地内に第一工業団地が、平成4年に飯室地内に第二工業団地が完成し、機械部品や製材、鉄鋼関係の企業が進出している。

令和3年（経済センサス）は、5事業所、従業者数59人、製造品出荷額は総額で5億5,591万円となっている。

下記の表は、工業統計の実施年以外は、経済センサスの数値を用いている。（下記表の網掛け年が経済センサス）

また、工業統計は令和2年に終了しており、今後は経済センサスのみとなるが、令和4年以降からは、経済構造実態調査として国が直接業者に委託する形で実施している。

このことから上越市全体の数字は出るが13区毎の調査結果は出ないとのこと。
（市総合政策部統計係確認済み）

□ 工業統計調査：従業員4人以上の事業所の状況の推移

区分	事業所数	従業者数 (人)	現金給与 総額 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品出荷額		付加価値額 (万円)
					総額 (万円)	うち製造品 出荷額(万円)	
R3	5	59	15,474	27,086	55,591	30,171	24,442
R2	8	181	51,998	141,248	266,296	193,111	105,091
H30	7	153	44,348	132,221	297,575	176,179	122,853
H28	6	149	43,082	135,929	224,695	158,718	65,704
H27	8	162	54,016	134,606	258,617	197,096	98,919
H26	6	123	43,231	147,491	271,082	197,108	105,451
H25	6	125	41,094	99,147	194,678	109,128	86,018
H24	5	109	38,980	110,283	210,904	158,910	88,799
H23	9	134	41,752	118,506	228,072	210,009	98,201
H22	6	112	37,607	118,291	231,654	190,754	105,908
H21	8	124	50,004	106,764	236,660	208,653	123,090
H20	10	144	54,277	137,277	281,299	255,671	136,528
H19	6	134	54,095	128,412	267,616	245,909	131,813

資料：工業統計調査、経済センサスー活動調査

7 商業

全国的な人口の減少と高齢化が進む状況は、中山間地域に顕著に表れており、地元商店での個人消費の縮小を招いている。商店数も一時的な増加は見られるものの減少傾向にあり、平成 28 年に行われた商業統計調査では、34 事業所、従業者数 216 人、年間商品販売額は 35 億 6,000 万円となっている。

□ 商業状況の推移

区分	事業所数 (店舗)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	商品手持額 (百万円)	売場面積 (㎡)
H28	34	216	3,560	—	2,757
H26	27	133	2,278	18	1,341
H24	39	224	3,550	303	4,319
H19	59	286	4,746	441	4,602
H16	72	255	4,326	—	5,473

※商品手持額の「—」は、簡易調査の年で調査が実施されていない。

資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査

□ 産業（中分類）別民営事業所数及び男女別従業者数の推移（単位：事業所・人）

区分	事業所数	従業者数		
		計	男	女
H28	163	1,137	660	477
H26	192	1,373	767	606
H21	210	1,426	853	573
H18	233	1,526	911	615
H13	256	1,834	1,110	724
H8	256	2,026	1,213	813

資料：経済センサスー活動調査

8 学校・社会教育

小学校は、区内の下保倉地区、末広地区、月影地区、中保倉地区の4地区にそれぞれあったが、平成13年3月31日に月影地区の月影小学校が下保倉小学校と統合した。また、平成29年4月1日には、下保倉小学校・末広小学校・中保倉小学校が統合し、新たに浦川原小学校が開校した。

中学校は、令和6年4月1日に安塚区、浦川原区、大島区の中学校在統合し、新たに東頸中学校が開校した。

□ 学年別児童生徒数

(単位：人)

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
浦川原小学校	18	18	23	16	21	25	121
東頸中学校※ ()内は浦川原区の生徒数	29 (21)	40 (22)	26 (13)	-	-	-	95 (56)

※東頸中学校は令和5年度まで浦川原中学校

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R6.4.1現在)

□ 児童生徒数の推移

(単位：人)

区 分	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
浦川原小学校	167	158	155	140	131	134	127	121
東頸中学校※	81	84	86	93	85	71	59	95

※東頸中学校は令和5年度まで浦川原中学校

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R6.4.1現在)

□ 社会教育施設

施設名	構造等
地区公民館	鉄筋コンクリート3階建 延床面積 1,107.88 m ²
高田図書館浦川原分館	浦川原地区公民館1階に併設 253.63 m ² 所蔵資料数 20,756冊
体育館	鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨鉄筋コンクリート2階建 延床面積 3,149.10 m ² 1階 アリーナ、トレーニングルーム 2階 多目的ホール、ジョギングコース
浦川原プール	令和6年3月31日廃止

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ (R6.4.1現在)

《国指定》

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	時代
天然記念物	虫川の大スギ		昭 12. 4. 17	虫川	

《県指定》

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	時代
彫刻	木造十一面観音立像	1 軀	昭 29. 2. 10	熊沢	平安後期
工芸品	金銅五鈷鈴	1 口	昭 40. 4. 7	法定寺	鎌倉期
	銅五鈷杵	1 口			

《市指定》

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	時代
彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	昭 58. 12. 23	顕聖寺	平安末期
〃	木造狛犬	2 軀	〃	虫川	鎌倉後期
〃	木造天武仏頭	1 個	昭 61. 5. 19	虫川	平安後期
〃	銅造千手観音菩薩立像	1 軀	〃	岩室	鎌倉後期
〃	木造広目天像	1 軀	昭 62. 5. 28	虫川	室町前期
工芸品	壺	1 口	昭 61. 5. 19	岩室	〃
〃	法定寺経塚出土品		平 8. 12. 24	法定寺	平安末期
〃	打鐘	1 個	平 8. 12. 24	法定寺	室町時代
歴史資料	棟札	4 枚	昭 61. 5. 19	虫川	鎌倉中期～江戸後期
考古資料	顕聖寺遺跡出土品	一括	昭 59. 6. 22	釜淵	縄文初～晩
〃	多嘴瓶	1 口	昭 59. 6. 22	釜淵	平安後期
〃	和鏡	一括	昭 59. 6. 22	釜淵	鎌倉初期
〃	刀子	短刀 2 振り	昭 59. 6. 22	釜淵	鎌倉時代
民俗芸能	月影雅楽		平 16. 3. 24	月影地区	
〃	飯室神楽		平 16. 3. 24	飯室地区	
有形民俗	竜笛		昭 62. 5. 28	谷	平安時代
史跡	五輪塔		昭 62. 5. 28	虫川	南北朝時代
〃	虫川城跡		昭 51. 3. 31	虫川	
〃	今熊窯址		昭 52. 3. 30	今熊	
〃	境原遺跡		平 4. 4. 21	飯室	

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ（R6. 4. 1 現在）

□ 地域の宝認定

名称	認定年度	所在地	申請者
保倉川太鼓	R2	浦川原区顕聖寺 109	特定非営利活動法人保倉川太鼓
虫川の大スギ	R2	浦川原区虫川 1492	虫川の大スギを守る会
山田あき歌碑	R2	浦川原区菱田大沢口 645-1	菱田町内会
聖徳太子像	R2	浦川原区菱田 622	菱田町内会
雁金城跡	R4	浦川原区上岡市ノ口 1748	雁金城跡保存会
飯室神楽	R4	浦川原区飯室	飯室神楽保存会

資料：浦川原区総合事務所 教育・文化グループ（R6. 4. 1 現在）

9 医療・福祉

区内には、医療・福祉施設として、民間ではあるが、診療所2か所と歯科医院2か所、老人福祉施設、就労支援施設等がある。

うらがわら保育園は、下保倉・月影・末広・中保倉保育所が統合し、平成16年4月1日に開園した。

□ うらがわら保育園児数

(単位：人)

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
5歳児	25	26	21	15	24	22	20	14
4歳児	24	21	15	23	22	20	14	10
3歳児	19	17	23	21	21	13	12	13
2歳児	11	22	13	19	12	13	13	9
1歳児	17	10	18	8	12	12	11	7
0歳児	3	3	1	3	3	4	2	2
計	99	99	91	89	94	84	72	55

資料：浦川原区総合事務所 市民生活・福祉グループ (R6.4.1現在)

◎高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の状況 (R6.4.1現在)

- ・ 高齢者のみ世帯数 433世帯 (653人)
- ・ うち、ひとり暮らし高齢者世帯数 217世帯 (217人)

◎要援護世帯除雪費助成事業の令和5年度の利用実績 (R6.4.19現在)

- ・ 33件 701,350円

(参考)

この事業は、要援護世帯の家屋の屋根及び玄関前の必要最小限の除雪作業に要する費用の一部を助成する事業。

□ 要援護世帯除雪費助成事業における費用負担表

区分	説明
市要綱	上越市の「要援護世帯除雪費助成事業」が適用され、費用を市が負担。
災害救助法	災害救助法が適用され、費用を国と県が負担。

<助成額>

- ・ 72,100円 (1世帯当たり上限額：要綱)

□ 介護老人保険施設及び老人福祉施設等

施設名	定員（人）
介護老人保健施設 保倉の里	95
認知症対応型共同生活介護グループホーム 癒しの家	18
特定非営利活動法人 認知症高齢者グループホームはなぞの	9

□ 就労支援施設・共同生活施設

施設名	内容
特定非営利活動法人 大杉の里	就労継続支援非雇用型、就労移行支援・相談等
グループホーム ゆめほーむ	共同生活援助
グループホーム ユニス菱田	共同生活援助
グループホーム となりぐみ	共同生活援助

□ 病院・診療所等

施設名	診療科目
浦川原診療所	内科、アレルギー科、呼吸器科、消化器科、整形外科
保倉の里診療所	整形外科、外科、内科
小菅歯科医院	歯科
丸田歯科医院	歯科

資料：浦川原区総合事務所 市民生活・福祉グループ（R6.4.1現在）

10 道路・河川

当区には、一級河川「保倉川」と平行して国道 253 号が東西に横断しており、主要地方道柿崎牧線が中央を南北に縦断しているほか、上越安塚柏崎線が南部地域を東西に横断している。

また、国道 253 号は北陸地方と首都圏を結ぶ最短路線として位置付けられ、大型貨物自動車の交通量も増加傾向にあることから、上越市と南魚沼市を結ぶ「上越魚沼地域振興快速道路」の早期整備が望まれている。

鉄道は、六日町と上越市を結ぶ第三セクター鉄道「北越急行」が平成 9 年に開業し、通学・通院のほか、首都圏への移動にも多く利用されるなど、住民の利便性向上に貢献している。

市道は 172 路線、実延長 132.89 km であり、規格改良済の比率は、第 1 級路線 95.6%、第 2 級路線 92.6%、その他路線 43.9%となっている。

□ 市道の現況

(単位：路線：m)

種別	路線数	実延長	規格改良済	未改良	永久橋		トンネル		歩道延長 (設置延長)
					個数	延長	個数	延長	
第 1 級	10	25,076.9	23,969.6	1,107.3	8	311.6	-	-	72.0
第 2 級	8	18,100.9	16,756.1	1,344.8	8	161.9	-	-	133.7
その他	154	89,714.9	39,385.5	50,329.4	36	393.3	-	-	387.9
合計	172	132,892.7	80,111.2	52,781.5	52	866.8	-	-	593.6

(つづき)

(単位：m)

種別	規格改良済				未改良			
	19.5m 以上	13.0m 以上	5.5m 以上	5.5m 未満	5.5m 以上	3.5m 以上	3.5m 未満	うち自動車 交通不能
第 1 級	-	19.0	8,275.5	15,675.1	-	-	1,107.3	630.6
第 2 級	-	-	2,480.6	14,275.5	-	195.8	1,149.0	-
その他	14.8	58.8	7,874.1	31,437.8	39.7	2,921.4	47,368.3	9,585.3
合計	14.8	77.8	18,630.2	61,388.4	39.7	3,117.2	49,624.6	10,215.9

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R6.4.1 現在)

◎農道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ R6.4.1 現在)

市管理：14,956m 地元管理：79,900m

◎林道延長 (資料：浦川原区総合事務所 産業グループ R6.4.1 現在)

自動車道 1 級：0.0m 自動車道 2 級：13,884m 合計：13,884m

□ 主な河川（1級河川）

河川名	延長	源	合流点
保倉川	54.7km	大島区菖蒲（野々海峠）	上越市港町（関川）
猿俣川	4.0km	浦川原区上岡	浦川原区横川
柿野川	2.6km	〃 上柿野	〃 横川
高谷川	11.5km	牧 区切光	〃 有島
平方川	1.8km	〃 平方	〃 横住
小黒川	13.7km	安塚区伏野（不動滝）	〃 釜淵
細野川	5.5km	〃 細野	〃 虫川
熊谷川	4.4km	浦川原区上猪子田	〃 蕨岡

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ（R6.4.1現在）

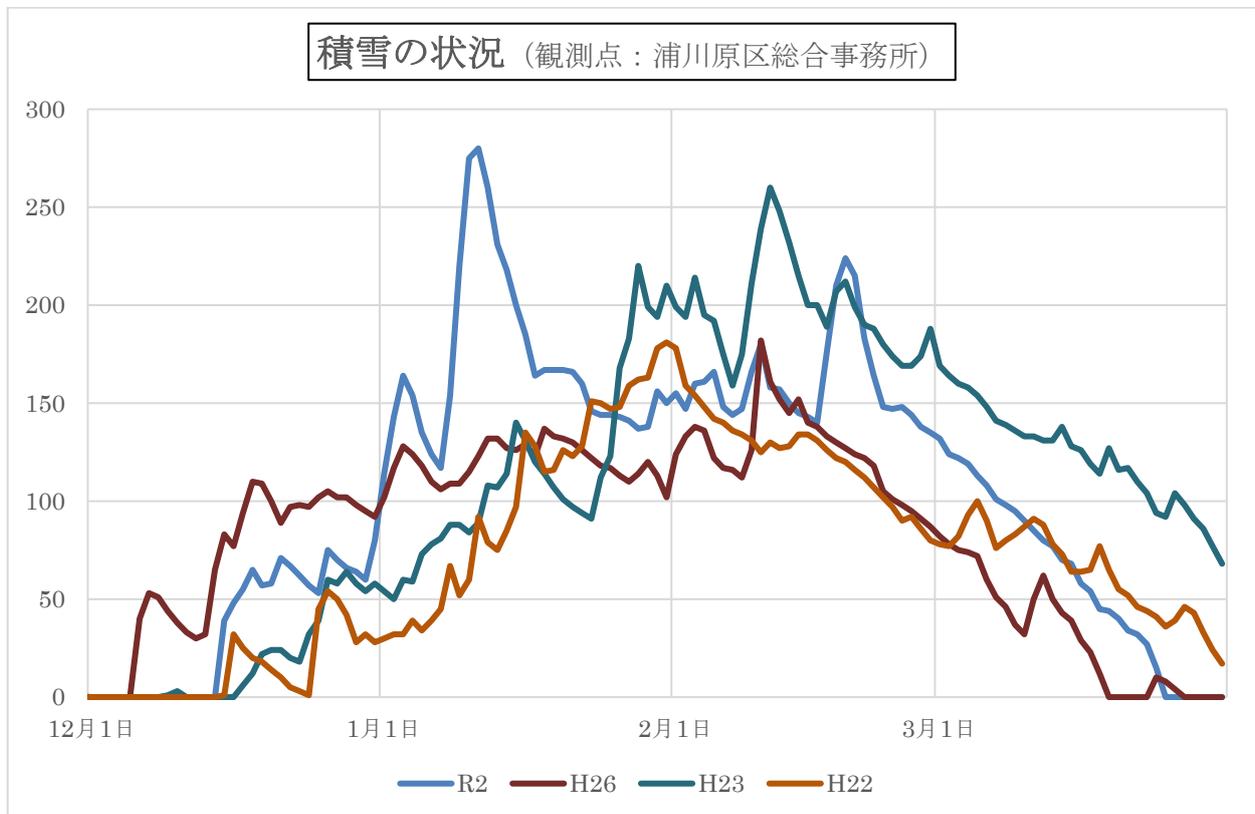
□ 市道除雪延長（令和5年度除雪計画）

（単位：km）

区分	車道	路線別内訳				歩道
		特1種路線	1種路線	2種路線	3種路線	
延長	73.29	0.00	13.52	52.47	7.47	1.23

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ（R6.4.1現在）

□ 積雪の状況（豪雪時）



□ 農村公園の状況

(単位：㎡)

名 称	設置年度	住 所	公園面積
山本公園	S48	上越市浦川原区山本 1325-1	40,332.33
菱田大池公園	H8	上越市浦川原区菱田 742-1	10,119.10
虫川城跡公園	S62	上越市浦川原区虫川 1521	3,621.70

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ (R6.4.1 現在)

□ 河川公園の状況

(単位：㎡)

名 称	設置年度	住 所	公園面積
沢口ふるさと公園	H8	上越市浦川原区中猪子田	29,650
桜つつみ公園	H8	上越市浦川原区长走	4,900
谷ふれあいパーク	H7	上越市浦川原区谷	2,730

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R6.4.1 現在)

1 1 公営住宅

公営住宅の管理戸数は78戸、令和6年4月1日現在の入居率は64.1%。

□ 公営住宅の状況

名 称	建設年度	構造・棟数	管理戸数	入居戸数
市営山印内住宅	S53	簡易耐火3階建 1棟	10	4
市営顕聖寺住宅1号棟	S54	簡易耐火3階建 1棟	10	4
市営顕聖寺住宅2号棟	S61	木造3階建 1棟	10	6
市営虫川住宅1号棟	S62	木造3階建 1棟	4	2
市営虫川住宅2号棟	S62	木造3階建 1棟	6	4
市営飯室住宅	S63	木造3階建 1棟	10	9
市営メゾン上池田住宅	H5	中耐4階建 1棟	12	8
市営メゾン山崎住宅(一般)	H11	中耐5階建 1棟	12	10
市営メゾン山崎住宅(特公賃)	H11	中耐5階建 1棟	4	3

資料：浦川原区総合事務所 建設グループ (R6.4.1 現在)

1 2 観光・交流

霧ヶ岳温泉ゆあみは、浦川原区の健康福祉施設として平成4年にオープンして以来、区の福利厚生・観光振興を担ってきたが、市内中心部から遠方にあることや、市内外の温浴施設との競合により利用者数が減少したことから、平成29年3月に休止となり、令和5年4月1日に施設廃止となった。

宿泊体験交流施設「月影の郷」は、平成13年3月に閉校となった旧月影小学校を月影地区の拠点施設として位置付け、その利活用に当たり地域と関わりがあった4大学（法政・早稲田・横浜国立・日本女子）との協働事業で改修、再生し、平成17年4月に宿泊体験交流施設としてオープンした。スポーツ団体の合宿利用、季節に応じた各種体験（田植え、稲刈り、食体験）を楽しむことができ、平成11年から旧東頸城郡6町村が連携して企画・実施してきた「越後田舎体験事業」の活動施設として首都圏を中心に誘客活動を進めたことにより、利用者が年々増加し、浦川原区の交流拠点となった。

山本ぶどう園は浦川原区西部の三和区と接するところに位置し、標高150mの「山本山」にある。20戸の農家が約7haのぶどう園を営んでおり、上越市随一の規模となっている。

□ 観光施設利用者の推移

（単位：人）

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
霧ヶ岳温泉ゆあみ	17,217	休止	休止	休止	休止	休止	休止	廃止
月影の郷	7,039	7,944	7,245	6,844	2,736	5,247	6,396	6,013
山本ぶどう園	16,615	12,500	12,000	12,200	14,600	12,200	10,000	10,000

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ（R6.4.1現在）

□ 越後田舎体験受入実績（浦川原区分）

年度	団体数	レポート率	団体の内訳				人数	泊数	うち民泊	
			小学校	中学校	高校 大学	団体等			団体数	泊数
R5	7	-	1	4	0	2	226	46	0	0
R4	7	-	1	5	1	0	275	38	0	0
R3	3	-	0	2	1	0	119	0	0	0
R2	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0
R1	13	62.5%	3	8	1	1	421	109	7	75
30	16	81.2%	4	10	0	2	526	54	6	54
29	10	90.0%	3	7	0	0	302	101	5	57
28	12	50.0%	3	9	0	0	459	108	6	92
27	9	88.8%	2	7	0	0	318	150	4	94

資料：浦川原区総合事務所 産業グループ（R6.4.1現在）

1 3 消防・防災

上越市消防団浦川原方面隊は 2 分団で組織され、東分団は有島、月影、虫川、中猪子田、小谷島の 5 消防部、西分団は顕聖寺、長走、横川、末広の 4 消防部で構成されている。

自主防災組織は区内 35 町内会のうち 31 町内会で結成されており、それぞれが消防団と連携しながら避難訓練等を行っている。また、平成 29 年 11 月に上越市防災士会浦川原支部が設立され、地域防災力の強化に向けて活動を行っている。

□ 消防力の概要

区分	団員	分団	部	消 防 ポン 車	積載車	小 型 動 力 ポ ン プ	防火水槽		消火栓
							有蓋	無蓋	
総数	175 人	2 分団	9 部	2 台	11 台	19 台	59 基	22 基	239 基

資料：浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ（R6.4.2 現在）

□ 自主防災組織の結成状況

対象町内会数	結成町内会数	世帯数ベースでの組織化状況		
		世帯数	結成済の世帯数	組織率
35	31	1,003	983	98.0%

※世帯数は各集落からの報告数による

資料：浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ（R6.4.1 現在）

令和 6 年 5 月

上越市地域協議会委員 各位

上越市地域政策課長

地域協議会委員証の交付について

このことについて、添付のとおり作成しましたので交付します。

委員証は、地域協議会委員が地域情報・市政情報等を収集するにあたって、円滑に活動できるよう交付するものです。

使用にあたっては次の点にご留意ください。

- ① 委員として活動するときに携帯してください。
- ② 地域協議会委員として、地域や市の窓口・施設等での情報収集を行う際、委員としての地位を証明するため提示してください。また、その他の場面で確認を求められたときに提示してください。
- ③ 委員証を紛失又はき損した場合は再発行しますので、所属する地域協議会の事務局となる総合事務所又はまちづくりセンター（以下、「事務局」という。）に申し出てください。
- ④ 委員証の有効期間は任期満了となる令和 10 年 4 月 28 日までです。任期満了にあわせて事務局へ返納してください。任期の途中で委員資格がなくなった場合は、その時点で事務局へ返納ください。

【市政情報等の収集にあたって】

- 市政情報等の説明や資料提供、施設の見学等を希望する場合、相手方への依頼や日程調整等は事務局が行いますので、まずは事務局にご連絡ください。
- 資料については個人情報や政策形成過程のものなど、提供できない場合があります。また、施設については、時間を要したり見学できなかつたりする場合があります。
- 地域協議会の審議と関連性がないものや低いものは対応できません。その場合は、個人として情報公開請求や市政情報コーナーでの閲覧等により情報収集をしてください。